

令和6年度
自己点検・評価報告書

東京家政大学・東京家政大学短期大学部

目次

第 1 章	理念・目的	1
第 2 章	内部質保証	11
第 3 章	教育研究組織	13
第 4 章	教育課程・学習成果	16
第 5 章	学生の受け入れ	24
第 6 章	教員・教員組織	26
第 7 章	学生支援	30
第 8 章	教育研究等環境	41
第 9 章	社会連携・社会貢献	43
第 10 章	大学運営・財務	45

第1章 理念・目的

<根拠資料>

根拠資料 1-1【ウェブ】「渡辺学園の求める人材像および管理運営方針」

<https://www.tokyo-kasei.ac.jp/about/disclosure/policy/>

根拠資料 1-2【ウェブ】「設置認可等」

https://www.tokyo-kasei.ac.jp/about/disclosure/chartering_plan.html

根拠資料 1-3【ウェブ】「東京家政大学学則」

https://www.tokyo-kasei.ac.jp/about/disclosure/2024_daigaku_gakusoku.pdf

根拠資料 1-4 これからの児童学科（保育カフェ資料）

根拠資料 1-5【ウェブ】「東京家政大学大学院学則」

https://www.tokyo-kasei.ac.jp/about/disclosure/gakusoku_daigakuin.pdf

根拠資料 1-6【ウェブ】「大学院要覧」

<https://www.tokyo-kasei.ac.jp/academics/graduate/2024R6daigakuinyouran.pdf>

根拠資料 1-7【ウェブ】「大学院学生募集要項」

<https://www.tokyo-kasei.ac.jp/academics/graduate/2025boshuyoko.pdf>

根拠資料 1-8【ウェブ】「大学院ホームページ」

<https://www.tokyo-kasei.ac.jp/academics/graduate/index.html>

根拠資料 1-9 令和6年度検討用令和5年度家政学部分分析ハイライト 2-1

根拠資料 1-10 令和5年度児童学専攻進路状況

根拠資料 1-11 令和5年度育児支援専攻進路状況

根拠資料 1-12 令和4年度児童学専攻進路状況

根拠資料 1-13 令和4年度育児支援専攻進路状況

根拠資料 1-14 令和6年度検討用令和5年度家政学部分分析ハイライト 3-1、3-2

根拠資料 1-15 令和6年12月10日第一回学部合同プロジェクト検討委員会記録

根拠資料 1-16 令和6年度第1回児童保育カフェ（提案）簡略版

根拠資料 1-17 令和6年度第6回科内会議議事録

根拠資料 1-18 令和6年度第7回科内会議議事録

根拠資料 1-19 令和6年度第8回科内会議議事録

根拠資料 1-20 キャリアデザイン第1回オリエンテーション

根拠資料 1-21 教育課程論 分担一覧、卒業生からのメッセージ

根拠資料 1-22 議題5 令和5年度初等教育学科 分析ハイライト

根拠資料 1-23 令和6アクションプラン①事前事後学習の在り方に関する検討

1.1. 現状説明

- 1.1.1. 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

《家政学部》

令和8年度の改組計画として家政学部の刷新が検討され、昨年度より、令和6年度中の届出改組事前相談（令和8年度設置）に向けて準備を進めている。目的の適切性については、現行家政学部の養成する人材像と教育研究上の目的設定内容が、移行新設学部のものとしても有効かつ適切なものであるかを協議した上で、移行する内容も含め、新たな内容案を検討している。

届出改組設置予定学部の養成する人材像と教育研究上の目的の内容案、新設学部に移行する学科の現行カリキュラムからの改訂案などを作成、また、新設学部の特徴を表すための学部共通科目や、合同プロジェクトの実践的科目の開設を目指している。（各学科改組検討委員会、改組意見交換会、教学改革推進部で検討中である。）

また、新設学部に含まれない学科についての今後の展開については、学長より各会議で共有されている。改組意見交換会としては、令和5年度から令和6年度にかけて、服飾美術学科・造形表現学科ともに、両学科合同を含めると7回ずつ実施。学長、副学長、各学科改組検討委員会、各学科教員、教学改革推進部参加のもとで行った。

《栄養学部》

本学は、教育基本法および学校教育法に基づき、建学の精神に従って女子に対し、家政学、栄養学、児童学、文学、看護学、リハビリテーション学、および子ども学に関する専門的な学術技芸を教授・研究し、その応用能力を伸ばすとともに、人格の完成に努める。これにより、真に平和を愛し、民主的な文化国家および社会の形成者を育成することを目的としている。（[根拠資料 1-1【ウェブ】「渡辺学園の求める人材像および管理運営方針」](#)）

栄養学部は、栄養学を中心とした「食と健康」に関する科学的かつ幅広い知識と実践力を駆使し、人々の健康維持・増進に貢献する。これにより、人々の生活を支援できる社会で活躍する人材を育成する。（[根拠資料 1-2【ウェブ】「設置認可等」](#)）

《児童学部》

本学は、教育基本法並びに学校教育法により、建学の精神に基づいて女子に対し、家政学、栄養学、児童学、文学、看護学、リハビリテーション学及び子ども学に関する専門の学術技芸を教授研究し、その応用的能力を伸展するとともに人格の完成に努め、真に平和を愛し、民主的文化国家及び社会の形成者を育成することを目的としている。

令和5年度に新たに設置した児童学部では、建学の精神「自主自律」に基づき、児童（18歳未満の子どもたち）の育ちのプロセスをふまえて、保育・教育を中心としたさまざまな観点から児童を理解し、多様な背景をもつ児童一人ひとりの発達を保障する

ことができる高い専門性を備えた保育者・小学校教員を育成することを、人材育成及び教育研究上の目的と設定した。そして、児童学科、初等教育学科ともに、大学の理念・目的の下、児童学部の目的と関連させて、以下のように、人材育成及び教育研究上の目的を定めている。

児童学科は、子ども一人ひとりを尊重し、その健全な心身の形成ができる人材育成を目的とする。そのための学術的・実践的探究を通し、幼稚園教諭、保育士などの免許・資格取得を軸に、高度な専門性と豊かな心を持ち教育と保育に貢献する人材を育成する。

初等教育学科は、知的探究心が旺盛で、豊かな心を持ち、心身ともに健康な児童の育成ができる教員を養成することを目的とする。そのために、教科指導法の理論だけでなく、今日的な教育課題への対応力や児童理解力、また、優れた実践力をかけ備えた小学校教諭の育成に重点を置く。(根拠資料 1-3【ウェブ】「東京家政大学学則」)

令和 5 年 8 月 9 日に「児童学科検討チーム」を立ち上げ、児童学科の完成年度を見据えて今後の学科のあり方について検討を重ねた。そして、令和 6 年 3 月 6 日に「保育カフェ」を開き、全教員で議論した。(根拠資料 1-4 これからの児童学科(保育カフェ資料))

《人文学部》

現在の学則第 2 条に記載された人文学部の目的は、平成 20 年(2008 年)の文学部時代に定められ、その後平成 21 年(2009 年)に学部名称のみ人文学部に変更されたものが継続して使用されている。

人文学部は現在志願者動向に偏りがある状態である。また志願者の学力層もコロナ禍以降大きく変容してきている。さらに卒業生の進路に関してもそれぞれに関連する産業分野の状況に応じて変化しており、また産業分野自体が変化してきている。学生を取り巻く社会情勢も 2020 年代になり大きく変容しており、今後生成 AI の急速な進展により、大学生にとって必要な専門的なスキルやリテラシも大きく変容することが想定される。

人文学という分野に関し、社会から大学教育に求められる内容もより広範囲の内容になっていると考えられる。一方、人文学部の目的について、学則(根拠資料 1-3【ウェブ】「東京家政大学学則」)第 1 条の冒頭に書かれている目的の中に明確に謳われていない。加えて本学が行っている女子教育及び女子大自体が今日その存在意義が問われている。

《健康科学部》

健康科学部の人材養成及び教育研究上の目的は、『看護及び医療の分野で、科学的根拠に裏づけされた知識・技術と生命の尊厳と人格を尊重する体度を涵養し、あらゆる年代の人々の健康の保持増進と自分らしく「生活する」ことを支援できる人材を育成する』である。この目的は、健康科学部開設以来、変更していない。

《子ども支援学部》

本学部開設時 2014 年度に、本学の理念・目的に準じて、本学部の「人材養成及び教育研究上の目的」を設定し、これらに基づいたディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの策定と、教育課程を編成してきた。例年、教育成果のアセスメントを実施しながら、教育内容をブラッシュアップしながら令和 5 年度で 10 周年の節目を迎えた。これに伴い、本学部では、令和 5 年度に学部学科 FD を設けて、専任教員全員による教育改革のための課題抽出を行なった。

また、ディプロマポリシーに対する学修成果を学生とともに検証する学科シンポジウムを開催し、現状と課題について学生主体によるディスカッションを実施し、ポスターセッションにて成果を報告した。

《人間生活学総合研究科》

本学大学院の目的は、「建学の精神に則り、学部の教育課程を基礎とし、高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究教授し、その深奥を極め、広い視野に立って高度の専門性が求められる職業を担うための深い及び卓越した能力を培い、広く社会と文化に寄与すること」が設定、明示されている。

また、人間生活学総合研究科の目的は、「人類が普遍に持つ、衣・食と健康・福祉から、心と保育・教育までを包括した人間の生命活動と生生活活動の探求を深めると共に、グローバル化し、文化的な質の高い生活技術と生活意識を幅広く探究し、それぞれの専門性を深めると共に、新たな今日的課題に応えられる広く複眼的な視野を持つ有為な人材の養成であること」が大学院学則に明示されている。また、修士課程及び博士課程の目的、及び修士課程 6 専攻、博士課程 1 専攻の専攻ごとの目的が明示されている。

([根拠資料 1-5【ウェブ】「東京家政大学大学院学則」](#)、[根拠資料 1-6【ウェブ】「大学院要覧」](#)、[根拠資料 1-7【ウェブ】「大学院学生募集要項」](#)、[根拠資料 1-8【ウェブ】「大学院ホームページ」](#))

1.2. 長所・特色

《家政学部》

学部の養成する人物像、目的についての適切性については、GPS-Academic の 1 年次と 3 年次を比較すると協働的思考力のスコアが伸びており、社会で求められる人材像に対して、人材育成の目的を適切に設定している。([根拠資料 1-9 令和 6 年度検討用令和 5 年度家政学部分析ハイライト 2-1](#))

《栄養学部》

社会状況の変化に応じて、学部の目的に沿った人材育成ができているかのデータ解析と、具体的な教育プログラム(案)の策定など計画が実行できている。

《児童学部》

受験生の関心と学科（専攻）の目的のずれを認識して、入試状況・保育現場の要望から目的を検討し、教員志望者減少の実態を踏まえて授業内で職業の理解を深めるなどの計画が実行できている。

《人文学部》

卒業生進路の分析、女子教育に関する取り組みの確認などの計画を実行し、各学科の特徴を把握できている。

《健康科学部》

学生の現状と課題を GPS-Academic で明らかにし、それと社会の変化、ニーズのギャップを明らかにする方法を活用している。

《子ども支援学部》

カリキュラム検討委員会を設置して組織的に活動し、適切な検証方法によって改訂作業を要す検討ができている。

《人間生活学総合研究科》

各専攻の理念・目的と、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーの見直しや修正を行っている。

1.3. 問題点

《家政学部》

現在、令和 8 年度の改組に向け様々な要素を検討しており、新設学部の目的についても含め、届出改組事前相談に向けて具体案を検討、準備し、多くの課題が山積している。課題のひとつとしては、新設学部所属予定学科の合同・共通の学びの目的設定である。合同・共通での学修内容について、より綿密な計画、意見交換し、学部としての養成する人材像と教育研究上の目的との結びつきの確認を行う必要がある。

また、新設学部に含まれない学科に係る課題は、理事会での審議、決定内容に基づき、大学全体の課題として捉えていく。

《栄養学部》

新たな「食」を取り巻く様々な社会的環境を踏まえ、今後の「超高齢社会」、「食の多様化」、「予防医学」、「保育食育」など、日本社会が取り組むべき諸課題に対応するために、栄養士・管理栄養士養成に関わる国の取り組みなどの状況変化に対応した検討が必要となる。

課題 1：令和 7 年度の完成年度に向けて、栄養学部の目的に沿った人材育成を行っているかの検証が必要である。そこで、令和 6 年度は CRED の協力を得ながら学部長とアセスメント委員が教学 IR 情報をもとに検証する。

課題2：管理栄養学科の理科免許資格の廃止について検討が必要である。以前より、本学栄養学部の教育では理科教諭の質を保証できないとの意見があった。理科免許が受験生にとって魅力の一つではあるが、実際に理科免許を取得する学生数は少なく、カリキュラム上の問題点も数多く指摘されている。学部長が中心となって9月末までに学部内の意見をまとめ、必要であれば完成年度以降の廃止を大学へ要望する。

課題3：地方分権一括法が今期国会（6月末）で可決成立する見込みである。これには栄養士法の改正が含まれており、現在の3年生が受験する令和7年度末の国家試験から、管理栄養学科卒業生の栄養士資格が不要になる。国家試験受験時の手続きが変わる事に加えての見直しについて、教務委員を中心とした検討を開始する。

《児童学部》

児童学部の完成年度までは学部の目的の見直しはしないが、少子高齢化やグローバル化など加速する社会変化の中で、児童学部としても喫緊の課題に対応すべく、教員養成に関わる国の取り組み等の状況変化に対応した検討が必要となる。具体的には以下のことが課題である。

課題：児童学科においては、令和5年度の卒業生の内、保育・幼児教育現場に就職した学生の割合は75%で、令和4年度に比して5%減少した。（[根拠資料 1-10 令和5年度児童学専攻進路状況](#)、[根拠資料 1-11 令和5年度育児支援専攻進路状況](#)、[根拠資料 1-12 令和4年度児童学専攻進路状況](#)、[根拠資料 1-13 令和4年度育児支援専攻進路状況](#)）保育士不足が言われている中で、割合が減少したことは、学生にとって保育者の仕事がいま魅力ではなくなりつつあるのかもしれない。学科の目的は社会の期待に応えること及び学生の希望に応えることと切り離すことが出来ない。それ故、まず、令和5年度のIR情報や保育園長との懇談会で得る情報を基に社会で求められる保育者像と学生が魅力を感じる教育内容について検討する必要がある。

初等教育学科においては、特に、近年の小学校教員希望者の減少に対して、働き方改革などの改善等による小学校教員の魅力や将来性についての情報を学生や保護者に伝え、小学校教員が女子の自主自律の精神を生かせる職場であることの認識を深めていくことが喫緊の課題である。

《人文学部》

人文学部の目的が現状に即しているかあるいは社会からの要請に応えられるメッセージになっているかを、既にあるまたは今年度中に得られる教学IR情報（データ）等を使って検証する。

《健康科学部》

中央教育審議会（令和5年3月8日）では、次期教育振興基本計画について、我が国の教育をめぐる現状・課題・展望（少子化・人口減少や高齢化、グローバル化、DXの進展、共生社会、精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）、18歳成年等）を鑑み、次期計画のコンセプトとして「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げている。

また、我が国が目指す未来社会の姿 Society 5.0 の中核は、「多様性」「公正や個人の尊厳」「多様な幸せ (well-being)」で、これらを踏まえ、社会全体で教育・人材育成政策を推進することが求められている。

こうした社会や時代のニーズに対応し、かつ本学の建学の精神である「自主自律」および生活の信条「愛情・勤勉・聡明」に基づいた健康科学部の目的となっているか、検討することが課題である。

《子ども支援学部》

令和7年度に本学部学科の基礎教養科目が、全学共通教育科目に移行する計画が進行しているに伴い、カリキュラム改定をすることになる。これに併せて、本学部の今後の「子ども支援」にかかる教育の充実を図るため、教育理念、目的については、改めて本学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及び教育課程、また学生の学修成果や卒後の進路など現状把握と課題の抽出によって検討し、令和7年度の改定を推進していく必要がある。

《人間生活学総合研究科》

急速に変化する社会状況、また、日本の大学院教育の改革動向を踏まえ、大学院・研究科、各専攻の理念・目的の見直しが必要である。

1.4. 全体のまとめ

《家政学部》

学部の養成する人物像、目的についての適切性については、GPS-Academic の1年次と3年次を比較すると協働的思考力のスコアが伸びており（[根拠資料 1-9 令和6年度検討用令和5年度家政学部分析ハイライト 2-1](#)）、卒業生追跡調査と採用先ニーズ調査での、勤務先で求められている力と勤務先が評価している力の双方において、回答割合の高い項目は傾聴力となっていることから、社会で求められる人材像に対して、人材育成の目的は適切に設定している。（[根拠資料 1-14 令和6年度検討用令和5年度家政学部分析ハイライト 3-1、3-2](#)）

合同プロジェクト実践科目の目的に対する適切性については、現在、共創デザイン学部合同プロジェクト検討委員会を立ち上げ、科目の具体的内容を協議している段階であるため、検討までは至っていない。（令和6年12月:共創デザイン学部合同プロジェクト検討委員会）（[根拠資料 1-15 令和6年12月10日第一回学部合同プロジェクト検討委員会記録](#)）

《栄養学部》

社会状況の変化に応じて、学部の目的に沿った人材育成ができてきているのかのデータ解析と、具体的な教育プログラム（案）の策定など計画が実行できている。

《児童学部》

児童学科では、新たにカリキュラムを検討するワーキンググループ（WG）を設置し、児童学科検討チームと合同で育児支援専攻の教育を吟味し、新たな専攻に作り替

える案を作成した。それを令和6年9月4日に開催した「保育カフェ」で検討し、アンケートにより全教員の考えを募った。（根拠資料 1-16 令和6年度第1回児童保育カフェ（提案）簡略版）その後、アンケート結果をもとに、児童学科検討チームとWGで検討した結果を令和6年10月2日開催の第6回科内会議において報告・説明をし、共有した。（根拠資料 1-17 令和6年度第6回科内会議議事録）そして、令和6年11月6日開催の第7回科内会議において学部長、学科長より新専攻教育課程編成の基本方針について説明し、共有した。（根拠資料 1-18 令和6年度第7回科内会議議事録）さらに、令和6年12月4日開催の第8回科内会議において、今後の児童学科の体制について学部長、保育科長、学科長より説明し、児童学科の完成年度に向け、新専攻のカリキュラムの確定と授業担当者を検討する作業を始めることについて了解を得た。（根拠資料 1-19 令和6年度第8回科内会議議事録）

初等教育学科においては、目的学科としての学修の目的を強調した授業の実施に努めた。

4年次の「キャリアデザイン」の授業においては、自分の将来像と社会・職業の関係を学び、自らの志をもって進むべき道を決かなものにし、そのための資質・能力を身に付けることを目標に掲げ、一人一人の就職志望先に対応した教員コース（小学校、幼稚園等）、企業コースを設け、少人数制の授業を行った。4年生92名全員の履修であった。この授業を通して、教育の使命や小学校・幼稚園教員及び保育士に求められている教育観、児童観・幼児観、授業観、教員としての職業観や勤労観等を具体的に理解することができることを到達目標とした。（根拠資料 1-20 キャリアデザイン第1回オリエンテーション）また、2年次の「教育課程論」の授業においては、令和の日本型学校教育や次期教育振興基本計画の内容を含めての各項目の調査研究の報告を元に、教育課程全般の理解を深めていく授業を実施した。また、授業の中で、卒業生からのメッセージを示し、教職の有意義さを伝えることができた。（根拠資料 1-21 教育課程論 分担一覧、卒業生からのメッセージ）

授業アンケートのデータなどの最終的な分析は、令和7年2月以降になるが、学修・教育開発センターが集計した令和5年度「授業を通してみた学修達成度アンケート」の結果を学科全教職員で共有するとともに、学修・教育開発センターからの以下のデータを得て、令和6年度アクションプランワークシートの課題解決のためのアクションプランの計画策定と報告の作成に着手した。

- ①児童教育学科令和2年度～令和5年度のGPAデータ
- ②児童教育学科令和2年度～令和5年度入学生の入試区分データ
- ③児童教育学科令和2年度入学生の進路情報データ

7月の学科会議において、アクションプランの作成についての提案が承認され、カリキュラム検討プロジェクトにおいて分担作業を進めていった。12月現在、各授業科目での事前事後学習の在り方を再検討し、改善への対応に着手している。

具体的には、昨年度後期の授業評価アンケートの結果から事前事後学修のポイントが高い科目（＝ゼミ以外で3.0以上の科目）を抽出して、その好事例を学科内で共有し、各科目の改善を検討している。

また、令和6年度中に学生の進路希望調査の分析を入学時と各学年年度末で詳細に

行い、進路変更の状況やその対応について分析していくことを計画している。

(根拠資料 1-22 議題 5 令和 5 年度初等教育学科 分析ハイライト) (根拠資料 1-23 令和 6 アクションプラン①事前事後学習の在り方に関する検討)

《人文学部》

1. 女子教育について

各学科とも学科の専門科目として女子教育自体に特化して設置しているものは現在ないことが確認できた。専門科目の教育以外では、学内での学生支援その他の取り組みの中で実施されており、実施計画に記載したカリキュラム上の位置付け以外も含める必要性が指摘された。

なお、英語コミュニケーション学科では、キャリアデザインやキャリアプランニングの授業において、現在次のことが行われている。

「ライフキャリアと職業キャリア」を女性の視点から、特に女性を取り巻く労働環境に関する情報提供と自分ごととして考える機会の提供をしている。具体的には以下の3点である。

- ・日本の女子労働の実態（変遷・現状・特徴・現在の制度などの情報提供）
- ・OG/4年生 先輩の講話（生き方・職業選択の在り方、転機の乗り越え方など）
- ・女性としてのライフイベントを意識した自身のライフプラン・キャリアプランの作成。更に、女性のなりたい職種の一つとして常に人気の高い航空系の授業科目を揃え、希望者に航空系就職の目標に向けて後押しをしている。

心理カウンセリング学科ではキャリアデザインの授業を通年科目として、夏休み中にインターンシップに行かせ、後期に発表させるようにして自らのキャリアデザインを主体的に考えられるようにしている。

2. 卒業生の進路について

卒業生の進路については、各学科で大きく特徴が異なることを分析の結果から確認した。具体的には、次の特徴がある：英語コミュニケーション学科は、ある特定の資格試験のみを目指し教育をしているのではなく、英語とコミュニケーションを軸に、プラスアルファとしてIT、旅行、ビジネス、航空系の科目を配している。従ってそのような教育から学科が方向付ける学びを経て、各学生が進路決定をしている。そのため、多様な卒業生進路があり、どれか特定の方向という特徴はあまり見当たらない。心理カウンセリング学科では、養護教諭や児童指導員、および大学院進学が多いが、他にも多様な進路を選択する学生が多い。教育福祉学科は、令和5年度の卒業生はソーシャルワーカー・精神保健福祉士が50%を超え、次いで事務職が2割程度、総合職・営業が1割強であった。専門職養成を行っているため、例年ソーシャルワーカーの割合が半数程度、そのうち、通常10～15%程度が地方公務員となり、公私の現場の戦力となっている。主に心理・社会教育分野から事務職等一般企業へ就職している学生が多い。両分野の専門領域での就職の門戸は狭いため、一般企業に就職することは一般的である。就職率100%を維持していくことが今後も重要である。

3. 志願者層・志願者動向について

各学科で大きく状況が異なることが改めて確認できた。

《健康科学部》

IR 情報を使って学生の傾向と課題を明らかにし、求められている専門職像を検討することができた。今後は得られた結果をどのように教育研究活動に活かしていくか検討する。

《子ども支援学部》

学部開設 10 周年と全学共通教育への移行に伴って、教育改革のためのアクションプランを作成し、現代社会の課題に対応すべくディプロマポリシー・カリキュラムポリシーとカリキュラム改定を行うことができた。

「人材養成及び教育研究目的」の学則改定によって、新たに掲げられた目標に照らし合わせて、令和 7 年度よりディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの改定、またカリキュラム改定も行なう。このことにより、新課程の教育の実施と、学修成果について検証を行い、本学部の教育目的を体現化する教育プログラムの実質化について、引き続き計画・推進を図っていく。

《人間生活学総合研究科》

大学院及び研究科の目的は、今日においても適切なものであると判断し、修正は行わなかった。各専攻の目的及びディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーについては、専攻ごとに見直し、必要な修正を行い、研究科委員会で確認され、それに基づいて令和 7 年度の大学院要覧の修正を行った。

教育研究活動の充実・向上に向けては、昨年度の大学院アンケートの改訂版を令和 7 年 2 月に実施したものを分析し、次年度に活かしていく予定である。

第2章 内部質保証

<根拠資料>

根拠資料 2-1 東京家政大学・東京家政大学短期大学部自己評価委員会規程

根拠資料 2-2 東京家政大学・東京家政大学短期大学部外部評価規程

根拠資料 2-3 令和5年度自己点検・評価活動に関する意見交換会記録

根拠資料 2-4 東京家政大学に対する大学評価（認証評価）結果

2.1. 現状説明

2.1.1. 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：全学的なPDCAサイクルの適切性の点検・評価 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上
--

本学の自己点検評価活動は、「東京家政大学・東京家政大学短期大学部自己評価委員会規程」に基づき、毎年点検・評価活動を行っている。毎年、評価対象とする基準（項目）は自己評価委員長と事務局が案を決定し、自己評価委員会で承認を得て行っている。（提出-2-1 東京家政大学・東京家政大学短期大学部自己評価委員会規程）

また、「東京家政大学・東京家政大学短期大学部外部評価規程」に基づき、学外の有識者による外部評価を実施している。（提出-2-2 東京家政大学・東京家政大学短期大学部外部評価規程）しかしながら、内部質保証システムの適切性についての各基準の点検・評価結果を検証するための方法を確立しているとは言えず、令和5年度はその検証方法について検討した。検討の段階では、活動の中心となっている各部会の活動結果から改善・向上に向けた取り組み状況を確認するため、各部会長と自己評価委員会事務局との意見交換会を開催した。意見交換会では、部会長から活動上の課題や成果を率直に聞いて、意見や提案を求め、検証に必要な情報を収集した。（提出-2-3 令和5年度自己点検・評価活動に関する意見交換会記録）

今年度は大学基準協会による認証評価を受審する年度であり、本学の内部質保証システム（高等教育の質の監視と改善に関する学内活動）の現状を外部有識者（評価委員）から客観的に評価いただくことができた。特に実地調査において、評価員から本学の内部質保証について多くの質問があり、すでに構築している教学マネジメント体制（内部質保証）の周知が教職員に不十分であったことが判明した。このような状況となったので、当初の計画から遅れが生じ、検証に必要な仕組みを構築して、定期的な点検・評価を今年度中に実施することが不可能となった。課題に対する検証方法の構築は、2ヶ年に亘って活動してきたが、今年度受審した認証評価と、令和7年度から始まる第2期中期計画との一体化と言う、新たな検討事項が加わった。本学はこれまで中期計画と自己点検・評価を別々に活動してきたが、令和7年度は、この2つを一体化することが承認され、現在具体的な方法について検討をすすめているところである。

次年度の活動は、他大学の例も参考にしながら、内部質保証システムの適切性を検証するために必要な評価の観点・評価指標の原案作成に着手し新たな条件を明確化する。そして、中期計画と自己点検・評価が一体化した新たな仕組みにおいて、内部質保証システムの適切性が検証できる施策を策定・実行する。

2.2. 長所・特色

これまで本学では中期計画と自己点検評価を別々に行ってきたが、学部、学科、事務部署等の負担が大きかった現状を踏まえ、令和7年度から中期計画と自己点検評価を一体化することで承認を得ることができた。

2.3. 問題点

大学基準協会の評価結果（令和7年3月）において、「基準2. 内部質保証」に関して、以下の「改善課題」が付された。（[提出-2-4 東京家政大学に対する大学評価（認証評価）結果](#)）改善に向けて、関係部署と協力しながら、内部質保証システムの見直しをすすめ、期限までに改善報告書提出を行う。

『内部質保証を推進する組織を「自己評価委員会」とし、点検・評価の結果をもとに継続的な改善を推進するとしているものの、実際に改善を検討して内部質保証を推進しているのは「全学運営会議」であり、「自己評価委員会規程」との乖離が見られる。実際において内部質保証に関わっている各組織の権限・役割や連携を明確にし、内部質保証体制や仕組みの適切性を定期的に検証しながら、内部質保証システムを確実に機能させていくよう、改善が求められる。』

2.4. 全体のまとめ

本学の自己点検評価活動は、「東京家政大学・東京家政大学短期大学部自己評価委員会規程」に基づき、毎年点検・評価活動を行ってきた。副学長と総務部長を部会長とし、7つの部会が中心となり、全学的に自己点検評価活動を行ってきたが、認証評価の結果、学内での周知はまだ不十分であることが認識された。自己評価委員会規程改正の意見も出ており、次年度は中期計画と一体化という大きな変換期でもあるため、「全学運営会議」「学長・副学長会議」と「自己評価委員会」との関係・役割を明確化し、それらの体制概念図を作成することによる可視化と全教職員への周知をすすめていく。

第3章 教育研究組織

<根拠資料>

- 根拠資料 3-1 (文部科学省) 【事務連絡】令和6年6月受付事前相談の結果につきまして(東京家政大学)
- 根拠資料 3-2 名称変更書類作成項目一覧・20241021 学科会議資料
- 根拠資料 3-3 20241210 第一回学部合同プロジェクト検討委員会記録
- 根拠資料 3-4 25期26回理事会議事録
- 根拠資料 3-5 25期22回、23回理事会議事録
- 根拠資料 3-6 全学共通教育推進部規程

3.1. 現状説明

3.1.1. 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性
評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性
評価の視点3：教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性

本学は、1881（明治14）年に裁縫を教授できる智徳の優れた女性教員を育成するために設立された和洋裁縫伝習所が始まりである。1949（昭和24）年に東京家政大学家政学部生活科学科児童栄養学専攻、被服科専攻を設置し、その後、学問の動向や社会的要請に応える形で学部・研究科等を設置してきた。本学では、建学の精神である「自主自律」と生活信条である「愛情・勤勉・聡明」を教育理念とし、この理念に向かって歩み実践できる人材を育成することを目的とし、その実現に必要な学部・学科・研究科及び附置施設等の教育研究上の組織を編成している。

(1) 学部・研究科

本学は、板橋キャンパスに4学部1研究科、狭山キャンパスに2学部を設置している。

各学部・学科、研究科・専攻については、「東京家政大学学則」「東京家政大学大学院学則」に教育研究上の目的を規定し、本学の教育理念・目的を実現するために教育研究活動を推進しており、適切な構成となっている。

その中で令和6年度においては、中期計画に基づき家政学部に関する検討を進めた。具体的には、令和8年度に届出改組を行う案及び学部名称変更案を検討し、最終的に共創デザイン学部（服飾美術学科及び造形表現学科の2学科構成）への名称変更として事前相談を受審した結果、令和8年度からの名称変更を行うこととなった。（根拠資料3-1（文部科学省）【事務連絡】令和6年6月受付事前相談の結果につきまして（東京家政大学））本結果を受け、現在、令和8年4月の本申請に向けた必要事項の確認を進めている。（根拠資料3-2 名称変更書類作成項目一覧・20241021 学科会議資料）また、服飾美術学科と造

形表現学科の合同プロジェクト実践科目についての内容協議を開始し（[根拠資料 3-3 20241210 第一回学部合同プロジェクト検討委員会記録](#)）、本学の理念・目的に基づいた新たな学部組織の構築を進めると同時に、ティザーサイト制作によって社会に広く周知するよう努めている。一方、名称変更後の共創デザイン学部に含まれないこととなる環境共生学科については、令和7年2月の理事会で令和8年度からの募集停止が決定された。（[根拠資料 3-4 25期26回理事会議事録](#)）

（2）全学的な実施組織

全学的な実施組織として、教職センター及び共通教育推進部がある。共通教育推進部は、板橋キャンパスにある4学部10学科の共通教育を担う実施組織であり、社会のグローバル化や科学技術の進展等の激しい変化に対応しうる、統合された知の基盤を得るための教養教育を保証し、これを円滑に管理・遂行することを目的としている。しかし、本学の教育理念・目的に基づく全学的な共通教育の検討及び実施組織の設置が本学の課題として認識され、改善のための検討が行われた。その結果、狭山キャンパス2学部3学科を含めた全学的な共通教育科目を担う実施組織として、令和7年4月から全学共通教育推進部が設置されることとなり、これに先行して令和6年12月から全学共通教育推進部準備室が設置された。（[根拠資料 3-5 25期22回、23回理事会議事録](#)）

全学共通教育推進部には、部長、副部長、参事をおき、新たに全学共通教育科目を構成する6領域（ヒューマニティー、ダイバーシティ&インクルージョン、サステナビリティ、グローバル・コミュニケーション、データサイエンス×デザイン、ヘルス&ウェルビーイング）に対応する6つの部門を設置することで、全学共通教育科目の各領域に関する事項を検討する。また、運営委員会と検討・推進委員会を設け、それぞれ毎月委員会を開催することで諸事項の検討を行う。運営委員会は部長、副部長、参事、関連部署の所長等、運営委員から構成し、全学共通教育科目の管理・運営等に関する審議を行う。検討・推進委員会は部長、副部長、部門長、学修・教育開発センター所長から構成し、全学共通教育科目の学習成果や教育課程等に関する検討を行う予定である。（[根拠資料 3-6 全学共通教育推進部規程](#)）

3.2. 長所・特色

特になし。

3.3. 問題点

特になし。

3.4. 全体のまとめ

本学は、明治14年に設立された和洋裁縫伝習所を礎として、昭和24年の東京家政大学創立を経て現在に至るまで、建学時の精神に基づく教育研究活動を行っている。大学6学部13学科、大学院1研究科博士課程1専攻、修士課程6専攻を設置している。学部学科組織については、大学を取り巻く社会環境の変化、進学希望者の動向、社会的要請等を踏

また点検評価を行い、令和 8 年 4 月から家政学部を共創デザイン学部（服飾美術学科及び造形表現学科の 2 学科構成）へと名称変更する予定である。

また、複数の附置施設と全学的な教職課程の実施組織として教職センターがあり、令和 7 年 4 月からは板橋・狭山両キャンパスの全学部学科の共通教育を担う組織として全学共通教育推進部が設置される。

第4章 教育課程・学習成果

<根拠資料>

- 根拠資料 4-1 令和7年度子ども支援学部子ども支援学科カリキュラム改訂に関する資料
- 根拠資料 4-2 令和6年度家政学部アクションプランワークシート資料
- 根拠資料 4-3 履修指導・相談会に関する資料
- 根拠資料 4-4 外部講師出張講座に関する資料
- 根拠資料 4-5 自習システムの導入検討に関する資料
- 根拠資料 4-6 令和6年度第5回科内会議議事録・関係資料（児童学科）
- 根拠資料 4-7 令和6年度第4回児童教育学科 科内会議資料
- 根拠資料 4-8 令和6年度第6回心理カウンセリグ学科 科内会議資料
- 根拠資料 4-9 R6心理実習 第4～13回発表者および発表内容一覧
- 根拠資料 4-10 2024年度第9回カリキュラム検討部会議事録（看護学科）
- 根拠資料 4-11 重点科目の課題提示に関する資料
- 根拠資料 4-12 保育者のキャリアビジョン（抜粋）
- 根拠資料 4-13 令和6年度第15回人間生活学総合研究科委員会議事録
- 根拠資料 4-14 資格ごとのディプロマポリシー達成度に関する資料
- 根拠資料 4-15 令和6年度第6回造形表現学科 科内会議資料
- 根拠資料 4-16 令和6年度第1回管理栄養士国家試験 対策委員会 議事録
- 根拠資料 4-17 令和6年度第10回 栄養学科・管理栄養学科・栄養科科内会議資料・議事録
- 根拠資料 4-18 児童学科・初等教育学科 DP ガイド
- 根拠資料 4-19 卒業研究ルーブリック評価について
- 根拠資料 4-20 2023年度初等教育学科分析ハイライト
- 根拠資料 4-21 園長会ブレイクアウトセッションのまとめ
- 根拠資料 4-22 進路先と GPA の関連に関する分析資料
- 根拠資料 4-23 令和6年度第1回臨時科内会議 議事録（英語コミュニケーション学科）
- 根拠資料 4-24 今年度アクションプラン課題抽出と次年度に向けて
- 根拠資料 4-25 GPS-Acedemic 受検案内
- 根拠資料 4-26 2024年度国家試験支援部会 学生対応状況の報告
- 根拠資料 4-27 GPA を利用した DP の達成度評価
- 根拠資料 4-28 学生ルーブリック評価結果
- 根拠資料 4-29 かせい森の子支同窓会
- 根拠資料 4-30 アクションプランワークシート

4.1. 現状説明

- 4.1.1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・授業期間の適切な設定
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】 【学専】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・実践的・応用的な能力、職業倫理の涵養への配慮、専門の職業を取り巻く状況への配慮、教養教育・基礎的な教育・職業に係る教育科目等の適切な配置（基礎科目（一般・基礎科目）、職業専門科目、展開科目、総合科目）等（【学専】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】 【博士】）
- ・理論教育と実務教育の適切な配置等（【院専】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な力を育成する教育の適切な実施

令和6年度は、令和7年度からの全学共通教育科目の開設に向けて、健康科学部及び子ども支援学部がカリキュラムの見直しを行った。具体的には、各学科のカリキュラムの一部であった基礎教養科目を見直し、科目の統廃合及び整理を中心とするカリキュラム改訂を行った。これに加えて子ども支援学部では、3年生の学修時間が減少したことを踏まえて、3年次に学科の特色である3領域の授業科目の配当を増やした。（根拠資料 4-1 令和7年度 子ども支援学部子ども支援学科カリキュラム改訂に関する資料）

4.1.2. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・臨地実務実習、その他必要な授業形態、方法の導入と実施（【学専】）
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】【学専】）（40名以下の設定と運用【学専】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施（【院専】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

令和6年度は、全学部学科で各種調査データに基づき、授業外学修時間・学修行動の把握と増加を目的とした取り組みを行った。

家政学部では、学部の取り組みとしてGPA及びGPS-Academicの「思考力」と関連がみられたグループワーク活動に着目し、各学科の効果的な取り組みについて学部内で情報共有を行った。（[根拠資料 4-2 令和6年度家政学部アクションプランワークシート資料](#)）また、学科ごとの分析結果に基づき、授業外学修時間を増やす取り組み（服飾美術学科）、授業時間外の学修時間が短い学生と学科独自の長期欠席調査を照らし合わせた履修指導・相談会の実施（造形表現学科）（[根拠資料 4-3 履修指導・相談会に関する資料](#)）、予習課題として読書やノートの書き取り等の具体的な施策の導入（環境共生学科）などに取り組んだ。

栄養学部、児童学部、人文学部、健康科学部では、学科ごとに分析結果に応じた取り組みを行った。栄養学部では、管理栄養学科が教育改革推進事業（学長裁量経費C）に応募・採択となり、この予算を活用して応用力試験対策として外部講師出張講座を実施した。（[根拠資料 4-4 外部講師出張講座に関する資料](#)）また、学生の学修時間の増加を目指して自習システム（SATT教育支援システムESS）の導入について検討を行った。（[根拠資料 4-5](#)

自習システムの導入検討に関する資料) 次年度は、教員対象の説明会及び講習会を実施した後、3年生のトライアル受講を予定している

児童学部では、教員を対象とした調査の実施と、それに基づく授業外学修の取り組み状況や課題点の集約(児童学科) (根拠資料 4-6 令和6年度第5回科内会議議事録・関係資料(児童学科))、学科内での事前・事後学習の好事例の共有や授業外学修時間の把握方法の検討(初等教育学科) (根拠資料 4-7 令和6年度第4回児童教育学科科内会議資料)を行った。また、人文学部では、資格試験に関する情報の周知(心理カウンセリング学科) (根拠資料 4-8 令和6年度第6回心理カウンセリング学科科内会議資料)、各授業における課題や小テストの活用による学修時間の把握と促進(心理カウンセリング学科) (根拠資料 4-9 R6 心理実習 第4~13回発表者および発表内容一覧)、manabaを活用した予習内容の提示(教育福祉学科)、ドリルやレポートの積極的活用(教育福祉学科)を行った。

健康科学部では、各教員による授業外学修時間を増やすための対策(看護学科) (根拠資料 4-10 2024年度第9回カリキュラム検討部会議事録(看護学科))、重点科目(1年次後期の必修4科目)を設定して小テストを活用した課題提示(リハビリテーション学科) (根拠資料 4-11 重点科目の課題提示に関する資料)を実施した。また、子ども支援学部では、基礎教養科目の廃止に伴う専門科目の配当年次の見直しを行い、特に授業外学修時間の少ない3年次に学科の特色である3領域の授業科目の配当を増やす等の改善を行った。(根拠資料 4-1 令和7年度子ども支援学部子ども支援学科カリキュラム改訂に関する資料) また、実習指導や現場体験学修であるボランティア活動等の促進を積極的に行うことで、授業外学修時間の増加に取り組んだ。(根拠資料 4-12 保育者のキャリアビジョン(抜粋))

4.1.3. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1: 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・実践的な能力を修得している者に対する単位の適切な認定(【学専】)
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示
- ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2: 学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与
- ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

令和6年度は、大学院人間生活学総合研究科で、人間生活学専攻（博士課程）の学位授与の基準について見直しを行った。具体的には、「博士論文審査の申請要件としては、博士論文に関わる筆頭原著論文（有審査論文）1編以上を有していなければならない。」という基準について昨年度の外部評価委員会で指摘を受けたため、この点に関する検討を行った。他大学院の基準を調査して検討を進め、「筆頭原著論文（有審査論文）の数は2報以上」とする案が研究科委員会で承認され、次年度から変更することとなった。（根拠資料 4-13 令和6年度第15回人間生活学総合研究科委員会議事録）

4.1.4. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発
《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

令和6年度は、全学部学科で各種調査データに基づき、学生の学修成果の把握やそれに基づく取り組みを行った。

家政学部では、学部の取り組みとして、GPS-Acadmicの「協働的思考力」と関連する科目について各学科で確認・情報収集を行い、特徴の把握を進めるとともに（根拠資料 4-2 令和6年度家政学部アクションプランワークシート資料）、学科ごとに各種指標を用いた取り組みを行った。具体的には、GPS-Acadmicや達成度アンケート等の結果から取得可能な資格ごとにディプロマポリシー達成度を検討（服飾美術学科）（根拠資料 4-14 資格ごとのディプロマポリシー達成度に関する資料）、GPAの低い学生への個別支援の実施（環境共生学科）、学年に応じた履修指導の実施や4年次の卒業制作の中間発表を全教員で確認する取り組み（造形表現学科）（根拠資料 4-15 令和6年度第6回造形表現学科 科内会議資料）などが実施された。

栄養学部では、学科（専攻）の状況に応じて取り組みを行った。具体的には、3年次栄養士実力認定試験結果（60%のB判定ライン）と7月までの模擬試験結果を用いた学修成果の把握及び、それによって抽出された成績不振学生に対する個別の学修指導（管理栄養士専攻）（根拠資料 4-16 令和6年度第1回管理栄養士国家試験 対策委員会 議事録）、食品企業への就職を希望する者をターゲットとした新規教育プログラムの考案（栄養学科）

(根拠資料 4-17 令和 6 年度第 10 回 栄養学科・管理栄養学科・栄養科科内会議資料・議事録) を行った。

児童学部では、学部の取り組みとして学科ごとに「DP ガイド」の原案を作成し、次年度以降に学科内で共有し実際に活用する方法を検討していくこととした。(根拠資料 4-18 児童学科・初等教育学科 DP ガイド) これに加えて、学科の状況に応じた取り組みも行われた。具体的には、令和 5 年度の卒業研究の成績評価とルーブリック評価の関連性に関する分析(児童学科) (根拠資料 4-19 卒業研究ルーブリック評価について)、令和 2 年度入学生(令和 5 年度卒業生)～令和 4 年度入学生(現 3 年生)までの経年比較分析(根拠資料 4-20 2023 年度初等教育学科分析ハイライト)、保育園長との懇談会を通じた就職先からの情報収集(児童学科) (根拠資料 4-21 園長会ブレイクアウトセッションのまとめ)、卒業生の進路先と GPA の関連に関する分析(初等教育学科) (根拠資料 4-22 進路先と GPA の関連に関する分析資料) を実施した。

人文学部では、学科ごとに状況に応じた取り組みを行った。具体的には、新カリキュラムの課題に関する予備的な議論とカリキュラムチェックリストの見直し(英語コミュニケーション学科(根拠資料 4-23 令和 6 年度 第 1 回臨時科内会議 議事録(英語コミュニケーション学科)))、思考力重点授業(3 年次演習科目)を設定したルーブリック評価の実施(教育福祉学科) (根拠資料 4-24 今年度アクションプラン課題抽出と次年度に向けて) を行った。

健康科学部では、学部の取り組みとして実習終了後に GPS-Acedemic を実施し(根拠資料 4-25 GPS-Acedemic 受検案内)、リハビリテーション学科では結果から課題の抽出を行った。看護学科、リハビリテーション学科ともに、詳細な分析及び改善方法の検討については次年度に行う予定である。また、両学科とも国家資格の模擬試験結果から学生の学修成果を把握し、個別面談を行う等の取り組みを行った。(根拠資料 4-26 2024 年度国家試験支援部会 学生対応状況の報告)

子ども支援学部では、令和 5 年度の GPS-Academic によるディプロマポリシー達成度の分析と検証を踏まえ、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの全面的な改訂を行った。(根拠資料 4-27 GPA を利用した DP の達成度評価) また、基礎ゼミナールの受講前後におけるルーブリック評価の比較を行った。(根拠資料 4-28 学生ルーブリック評価結果) 卒業生への意見聴取としては、開設 10 年という節目でもあり「かせい森の子支同窓会」を 12 月に設立し、ティーパーティーを開催した。(根拠資料 4-29 かせい森の子支同窓会) 50 名以上の参加者があり、卒業生のキャリア状況の把握を行った。同窓会については大学ホームページにも特設ページを作成し、今後は情報発信、卒業生間・卒業生と在学生間の交流、勉強会などリカレントの場としても運営していきたい。

4.1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
・学習成果の測定結果の適切な活用
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

令和6年度は、学部学科ごとに、学修・教育開発センターより提供された各種IRデータを用いて現状の把握と課題の抽出を行い、全学部学科で共通して取り組む項目及び学部独自で取り組む項目を設定して実施した。具体的には、令和6年度アクションプランワークシートを用いて、学部ごとに「アセスメントによる課題」、「課題解決のためのアクションプラン」、「アクションプラン前期報告」、「アクションプラン通年報告」、「次年度に向けた課題」について記入した。（[根拠資料 4-30 アクションプランワークシート](#)）今年度の取り組み課題は、全学部学科共通項目として、①学生の学修時間・学修行動の把握、②学生の学修成果の把握、③卒業生のキャリアの状況の把握を設定し、これ以外に各学部が独自で取り組む項目を設定した。

また、大学院人間生活学総合研究科では、教育支援・グローバル推進部会長が今年度の取り組み課題として設定した項目（博士論文審査の申請要件に関する検討、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの定期的な点検評価）について、令和6年度点検・評価活動シートを用いて、「現状説明」、「課題」、「実施計画」、「実行」、「評価」、「改善」について記入して取り組んだ。いずれも昨年度の状況を踏まえて今年度の実施計画を設定しており、次年度は今年度の課題点を踏まえた計画を策定・実行する予定である。以上から、今後も適切な点検・評価及びそれに基づく改善・向上に向けた取り組みを継続していく。

4.2. 長所・特色

令和6年度の取り組みにおける長所・特色として、以下の3点があげられる。

第1に、家政学部、児童学部、健康科学部では学科ごとの取り組みだけでなく、学部単位での取り組みを実施し、学科間で情報交換等を行っている点である。学科によって特色や状況等が異なる中で、学部長主導により学部単位で同一の課題に取り組むことで、他学科の効果的な取り組みや工夫の活用を促進できる。

第2は、児童学部2学科で複数のデータを組み合わせた分析を積極的に行っている点である。学修・教育開発センターは各学科に多様なIRデータを提供しており、Qlik Senseを活用することで学生の学修状況や学修成果を多角的に分析することが可能である。令和6年度は、児童学科及び初等教育学科がそれぞれ複数の指標間の関連性や経年比較等を行い、より詳細な現状把握を試みている。

第3は、子ども支援学部における同窓会の設立である。本学では卒業生を対象としたアンケート調査の回答率の低さが課題となっており、卒業後のキャリアの状況把握やディプロマポリシーと卒業後のキャリアの関連性などを検証することが容易ではない現状にある。子ども支援学部の同窓会の取り組みは、このような課題の解決につながると同時に、卒業生のリカレント教育や生涯学習の支援体制としても期待できる。

4.3. 問題点

令和6年度に設定された項目の中では、学部学科の「卒業生のキャリアの状況の把握」に対する取り組みが十分とはいえなかった。卒業生の状況を把握してディプロマポリシーやカリキュラムの見直しを行うこと、あるいは卒業後のキャリア支援等を進めるためには、卒業生に関する情報収集のための効果的な体制づくりが課題である。

4.4. 全体のまとめ

令和6年度は、学部学科は「アクションプランワークシート」、大学院研究科は「点検・評価活動シート」を用いて、設定された課題について取り組んだ。学部学科は、①学生の学修時間・学修行動の把握、②学生の学修成果の把握、③卒業生のキャリアの状況の把握について、一部学部単位での取り組みも見られたが、主に学科の状況や分析結果を踏まえて、学科ごとに多様な取り組みを行った。大学院人間生活学総合研究科では、①博士論文審査の申請要件に関する検討、②ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの定期的な点検評価に取り組み、博士論文審査の申請要件の変更、各専攻によるディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの点検評価を行った。

第5章 学生の受け入れ

<根拠資料>

根拠資料 5-1 大学で何を学び卒業後どう生きるか 2025 (P20)

根拠資料 5-2 入試がわかる本 2025 (P7-10)

根拠資料 5-3 【ウェブ】「アドミッションポリシー」

根拠資料 5-4 【ウェブ】「入試情報（学生募集要項）」

5.1. 現状説明

5.1.1. 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

「入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像」

「入学希望者に求める水準等の判定方法」

大学の入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

1. 建学の精神である自主自律を目指す女性を求めます
 - ・専門的な知識・技術・技芸を身につけ、社会に貢献し活躍することを志す女性
 - ・広い教養と健全な常識を有し、自主的自律的な人生を望む女性
 - ・現代の諸課題に対し女性としての感性と知性を発揮し、将来希望の持てる世の中にしていくことを目指そうとする女性
2. 生活信条としての「愛情・勤勉・聡明」を大切にす女性を求めます
 - ・自己のみならず他者への愛情も持ち、それに報いるための勤勉さと、妥当で正当な判断の出来る聡明さを身につけようと志す女性
 - ・自己の幸福と周囲の人達の幸福を重ね合わせることでできる女性
 - ・グローバルスタンダードとしての生活技術の豊かさを収めながら、心の大切さを忘れない女性

本学では全学的に「自主自律」という建学の精神に基づいた教育を実践するために、大学全体、大学院全体、各学科で各々のアドミッションポリシーを定め、入学者に求める関心・意欲、資質・能力等の人物像や判定方法を明確に示している。

大学のアドミッションポリシーは、大学案内『大学で何を学び卒業後どう生きるか』（根拠資料 5-1 大学で何を学び卒業後どう生きるか 2025 (P20)）や入学希望者向けの冊子である入試ガイド『入試がわかる本』（根拠資料 5-2 入試がわかる本 2025 (P7-10)）に掲載するとともに、大学ホームページにも明示しており（根拠資料 5-3 【ウェブ】「アドミッションポリシー」）、広く社会に対しても本学の理念・方針を示している。さらに、『学生募集要項』（根拠資料 5-4 【ウェブ】「入試情報（学生募集要

項) 」)にも明記しており、入学希望者全員が本学のアドミッションポリシーを理解できるよう周知に努めている。

令和6年度は、大学設置基準の改正により法令上の重要性が増したこと、また、入試改革を行ったことに伴い、各学科において現行のアドミッションポリシーを見直し、改訂を行った。

5.2. 長所・特色

年間を通してオープンキャンパスや各地区で実施する相談会、高校に出向いての高校生への説明会、高校教員を対象とした入試説明会等では入試ガイド『入試がわかる本』（根拠資料 5-2 入試がわかる本 2025 (P7-10))を配布するとともに、口頭による直接説明も行い、入学後にミスマッチが起こらないように努めている。さらに、大学案内『大学で何を学び卒業後どう生きるか』（根拠資料 5-1 大学で何を学び卒業後どう生きるか 2025 (P20))では、本学の教育が自分の目標、将来計画に合っているか、ロールモデルとしての先輩は卒業後どのような生き方をしているのかを説明し、入学希望者に十分理解した上で入学してもらえるよう努めている。

5.3. 問題点

令和7年度は、令和9年度の入試改革やその他の改組に向け、継続してアドミッションポリシーの見直しを行う必要がある。

5.4. 全体のまとめ

本学は全学的に「自主自律」という建学の精神に基づいた教育を実践するために、大学全体、大学院全体、学科単位で各々のアドミッションポリシーを適切に設定し、公表している。さらに、冊子やホームページへ掲載し、入学希望者と対面する機会においてもアドミッションポリシーを伝え、十分理解した上で入学してもらえるよう努めている。今後も、入試改革や改組に向け、継続して内容の見直しを行い適切な設定・公表を行う。

第6章 教員・教員組織

<根拠資料>

- 根拠資料 6-1 【ウェブ】「大学として求める教員像および教員組織の編制方針」
https://www.tokyo-kasei.ac.jp/about/disclosure/policy/organization_policy.html
- 根拠資料 6-2 【ウェブ】「東京家政大学大学院学則」
https://www.tokyo-kasei.ac.jp/about/disclosure/gakusoku_daigakuin.pdf
- 根拠資料 6-3 人間生活学総合研究科教員の任用に関する審査要項
- 根拠資料 6-4 令和6年度第7回人間生活学総合専攻主任会議事録案
- 根拠資料 6-5 令和6年度第7回人間生活学総合研究科委員会資料
- 根拠資料 6-6 令和6年度第11回人間生活学総合専攻主任会議事録
- 根拠資料 6-7 令和6年度第10回人間生活学総合研究科委員会資料
- 根拠資料 6-8 大学院における「東京家政大学客員教授制設置内規」の弾力的運用に関する申合せ 新旧対照表
- 根拠資料 6-9 令和7年度東京家政大学学則変更に関する件 教授会資料
- 根拠資料 6-10 令和6年度共催によるFD・SDイベント報告書（大学院）
- 根拠資料 6-11 令和6年度大学院FD事後アンケート回答結果）
- 根拠資料 6-12 学長&CRED 定例打ち合わせ

6.1. 現状説明

6.1.1. 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定（各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

本学の教育理念の理念・目的に基づいて、以下のとおり、大学として求める教員像と教員組織の編制方針を定め、ホームページで公表している。（根拠資料 6-1 【ウェブ】「大学として求める教員像および教員組織の編制方針」）

研究科は、東京家政大学大学院学則第9章教員及び運営組織の第48条に「本学大学院における授業及び研究指導は、本大学の教授が担当する。ただし、必要な場合には本大学の准教授及び講師（兼任講師を含む。）をこれにあてることができる。」と定めており、研究科には専任教員を配置していない。研究科の指導教員はすべて学部にも所属しており、大学院設置基準に準拠した「人間生活学総合研究科教員の任用に関する審査要項」に定める任用資格基準を満たした教員が大学院生の教育及び研究指導に当たっている。（根拠資料 6-2 【ウェブ】「東京家政大学大学院学則」、根拠資料 6-3 東京家政大学大学院人間生活学総合研究科教員の任用に関する審査要項）

そのため研究科は、本大学が示す大学として求める教員像および教員組織の編制方針を示していると言える。しかし、令和6年度はディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの見直しを通じて、必要であれば大学として求める教員像の設定や研究科の教員組織の編制に関する方針の適切性を見直すこととした。結果的には研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーは見直しによる変更はなく、現在の大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示する形を継承することになった。ただし、研究科において専攻別のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの一部を見直し、今日の状況に照らし合わせて修正した。それを専攻主任会議、研究科委員会で確認している。令和7年度からは大学院ホームページ、大学院要覧に記載する計画である。（根拠資料 6-4 令和6年度第7回人間生活学総合専攻主任会議事録案、根拠資料 6-5 令和6年度第7回人間生活学総合研究科委員会資料、根拠資料 6-6 令和6年度第11回人間生活学総合専攻主任会議事録、根拠資料 6-7 令和6年度第10回人間生活学総合研究科委員会資料）

6.1.2. 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・教育上主要と認められる授業科目における基幹教員・専任教員の適正な配置
(専任教員については教授又は准教授)
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置

令和6年度は、研究科で求める教員像、教員組織の編成方針と教員組織の整合性についての検討のもと、「教員審査委員会」規程をより精緻化し、学内で合意形成することが課題と考えて改善を計画した。具体的には、教員組織の編成をより適切に行うために、専攻主任会議で教員選考委員会の規程を見直し、改訂(案)を作成し、研究科委員会で合意形成を図った。（根拠資料 6-2 【ウェブ】「東京家政大学大学院学則」、根拠資料 6-8 大学院における「東京家政大学客員教授制設置内規」の弾力的運用に関する申合せ 新旧対照表）

令和4年度大学設置基準の改正に対応できるよう、本学も基幹教員制度を導入すべく、教職員向けの説明会を開催する等、教学改革推進部が中心となって進めてきた。

学則変更については、9月の教務委員会で承認を得て、9月25日の教授会で審議し、承認を得ることができた。それを踏まえて11月には設置申請書類を作成し、新設置基準に対応した形で改組申請を進行している。（根拠資料 6-9 令和7年度東京家政大学学則変更に関する件 教授会資料）

基幹教員制度導入については(1月15日時点)、基幹教員判定のために用いる「主要授業科目」の選定、令和6年11月の教務委員会にて全学科に依頼、令和7年1月末を提出期限として各学科にて検討を進めている。全学科の主要授業科目が出そろった時点でカリ

キュラムチェックリストに記載する。基幹教員判定に必要となる、その他のデータ「教員の担当単位数」の確認作業は遅れている。

6.1.3. ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

本学の研究科では、学修・教育開発センターとの共催により FD 活動を組織的に行っている。昨年度は、大学院改革の新たな動向について、外部講師を招いて講演会を実施した。事後評価のためのアンケートでは、参加者の認識が高まり、FD への動機づけが高まったことが実証された。

令和6年度は「大学院におけるアカデミック・ハラスメントを防止するために」と題したFDを実施した。事後アンケートの結果や、研究科所属教員の要望に沿いながら、引き続きFD活動を展開していく予定である。（[根拠資料 6-10：令和6年度共催によるFD・SD イベント報告書（大学院）](#)、[根拠資料 6-11：令和6年度大学院FD事後アンケート回答結果](#)）

本学独自の取り組みである「GOOD 授業賞」は、優良授業を称えるという特性上、低評価授業の授業改善に対するアプローチに改善の余地があることが課題となった。令和6年度は、低評価授業の授業改善に対するアプローチを実行するにあたって、検討ポイントや現状把握、対象授業案やアプローチ方法案をまとめ、学長と学修・教育開発センター（CRED）で方向性を検討した。（[根拠資料 6-12：学長&CRED 定例打ち合わせ](#)）その結果、GOOD 授業賞で何が低評価授業なのかをより精細に把握できるように、その基盤としてのIR データとなる授業評価アンケートがまずは必要であるとの結論に至り、授業評価アンケートの設問見直しに着手した。令和7年度から新しい授業評価アンケートを実施予定である。

6.2. 長所・特色

令和6年度の大学として求める教員像の設定や研究科の教員組織の編制に関する方針の適切性を見直しに伴うディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーは見直しによる変更は、大学院規程の教員選考基準について研究科教員が共通認識できる意識の共有に繋がった。さらに大学院として求める教員像の設定や研究科の教員組織の編制に関する方針の適切性の検証を進め改善すべきところは改善しながら、今後の運営について適切に進めたい。また、大学院独自のFD活動を組織的に行っていることは、他部署の意見を取り入れた多角的な評価が可能になるという点で評価できる。

GOOD 授業賞の選考委員会における議論などを踏まえ、本制度の土台である授業評価アンケートの設問見直しに着手できたことは今後のIR 業務全体の質向上にとっても大きな進歩である。新しい授業評価アンケートがIR データとしてその成果を発揮するのは次

年度以降になるが、既存制度を変えることを厭わず、学内関係者を巻き込みながら重層的かつ複合的な議論を経て本件を完遂できたことは、教学改革の一環として意義深い。

6.3. 問題点

研究科の令和6年度の取り組みについては概ね計画通りに実施できたが、計画していた実施時期より若干の遅れがあり、実施時期が適切かどうかは検証していない。具体的な策は今後検討していかなければならないが、計画的に実行するという観点では課題があるため、今後改善していく必要がある。

基幹教員制度導入については、主に教学組織、教学改革等を担当する「教学改革推進部」が中心となり、教育・研究支援課と協力しながら進めてきた。今後、大学全体の教員組織に関わる改組申請が続くことが予想されるため、検討および作業を進める部署の役割分担を明確にして、迅速に手続きが進められるような体制作りを進め、令和7年4月の導入に向けた計画的な対応が必要である。

6.4. 全体のまとめ

研究科では、大学院規程の教員選考基準について研究科教員が共通認識できるように研究科委員会で周知徹底するとしているが、具体的な策は今後検討して行かなければならず、申し送り等を徹底して改善に向けて進めていく必要がある。また、学修・教育開発センター（CRED）と共催で実施している研究科のFDについては、研究科所属教員からの内容に関する要望も問いながら実施しており、今後も引き続き他部署との連携を継続が望まれる。

大学において大規模な改組を予定している。大学院教育は、学部教育の基礎の上に行われるので大学院のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーについては今後、さらなる検討と見直しを行う必要がある。

学修・教育開発センター（CRED）では、課題である低評価授業の授業改善に対するアプローチの改善に向けた計画を着実に遂行している。今後、新しい授業アンケートの活用が大学全体の授業の質の向上に寄与することを期待する。同時に、新しい授業評価アンケート結果をもとにしたIR活用等を設計し、優良授業や低評価授業の傾向といった分析等にどうつなげるか、その検討が次フェーズのタスクとなる。

第7章 学生支援

<根拠資料>

- 根拠資料 7-1 グローバル教育センターニュース
- 根拠資料 7-2 manaba「グローバル教育センター」コースニュース一覧
- 根拠資料 7-3 2024（令和6）年度渡辺学園関係奨学金4月募集要項（給付型）
- 根拠資料 7-4 【ウェブ】ホームページ 令和6年度の奨学金対応について（板橋キャンパス）
https://www.tokyo-kasei.ac.jp/campus_support/scholarship/scholarship.html
- 根拠資料 7-5 2024年（令和6）年度学生生活実態調査
- 根拠資料 7-6 東京家政大学2024年（令和6）年度 学生生活実態調査__集計
- 根拠資料 7-7 東京家政大学2024年（令和6）年度 学生生活実態調査__クロス集計
- 根拠資料 7-8 140周年記念奨学金（板橋キャンパス案）について
- 根拠資料 7-9 東京家政大学保健センター（板橋）規程
- 根拠資料 7-10 保健センター（板橋）運営委員会規程
- 根拠資料 7-11 令和6年度定期健康診断について
- 根拠資料 7-12 健康診断結果
- 根拠資料 7-13 七夕飾りのキーホルダーを一緒に作ってみよう
- 根拠資料 7-14 ポンポン de クリスマスツリーを作成中
- 根拠資料 7-15 2025 大学生のための健康ナビ
- 根拠資料 7-16 健康ハンド book
- 根拠資料 7-17 デート DV ってなんだろう
- 根拠資料 7-18 からここ通信
- 根拠資料 7-19 セミナーチラシ「婦人科医師によるセミナー『しきゅうのお知らせ』
- 根拠資料 7-20 ちょこっと昼ヨガ
- 根拠資料 7-21 新入生の皆さんへのメッセージ
- 根拠資料 7-22 東京家政大学保健センター（板橋）規程細則
- 根拠資料 7-23 令和6年度アドバイザーミーティング参加者一覧
- 根拠資料 7-24 2024年度 上半期（4月～8月）狭山保健室業務報告
- 根拠資料 7-25 学生アドバイザーミーティング資料
- 根拠資料 7-26 インターンシップに関するイメージ（自由記述）
- 根拠資料 7-27 東京家政大学様インターンシップ受入候補企業リスト
- 根拠資料 7-28 キャリアデザイン I（案）
- 根拠資料 7-29 New!マーケティング講座
- 根拠資料 7-30 New!!第二弾特別企画
- 根拠資料 7-31 【全学年】10.10 マーケティング講座受講アンケート
- 根拠資料 7-32 12月ガイダンスのアンケート結果
- 根拠資料 7-33 令和6年度執行部・学生支援課打合せスケジュール
- 根拠資料 7-34 令和6年度緑園祭実行委員会反省事項
- 根拠資料 7-35 板橋狭山コラボ企画のデザイン（8/1時点）
- 根拠資料 7-36 板橋狭山コラボ企画

- 根拠資料 7-37 【ウェブ】ホームページ 課外活動・サークル活動
https://www.tokyo-kasei.ac.jp/campus_support/campus_life/club.html
- 根拠資料 7-38 R6 年度新入生勧誘委員会引継ぎ資料
- 根拠資料 7-39 公認サークルの表彰について（内規）
- 根拠資料 7-40 令和 7 年度 執行部 初打ち合わせ
- 根拠資料 7-41 令和 6 年度サークルリーダーズトレーニングアンケート結果
- 根拠資料 7-42 サークルリーダーズ 1/30（木）当日のスケジュール
- 根拠資料 7-43 令和 6 年度学生の有志団体を持つ部署での情報共有・意見交換会議事録
- 根拠資料 7-44 クリスマス交流会に他部署職員が参加したことに関する資料
- 根拠資料 7-45 図書館学生ボランティア団体に関する規約
- 根拠資料 7-46 令和 6 年度 Library mates 活動報告（令和 6 年度第 6 回大学図書館（板橋図書館）運営に関する小委員会報告）
- 根拠資料 7-47 学生団体に関する情報交換会議議事録
- 根拠資料 7-48 令和 6 年度学生の有志団体を持つ部署での情報共有・意見交換会議事録
- 根拠資料 7-49 2024 年度図書館学生ボランティア団体活動報告書
- 根拠資料 7-50 令和 6 年度板橋図書館における学生アルバイトについて（後期報告）
（令和 6 年度第 7 回大学図書館（板橋図書館）運営に関する小委員会報告）
- 根拠資料 7-51 令和 6 年度後期学生アルバイトを終えて

7.1. 現状説明

- 7.1.1. 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援
- ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など）
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
- ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）

評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・キャリア教育の実施
- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
- ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供

評価の視点5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

学生の修学に関する適切な支援の実施

グローバル教育センターでは全学生に対して、正課で学んだ語学をより高める機会として、語学学習サポート、グローバルマインド育成及び国際交流の機会を提供している。（[根拠資料 7-1 グローバル教育センターニュース](#)）令和6年度は板橋・狭山両キャンパスで、4月に新入生ガイダンス（全員参加必須）、海外語学研修説明会、英語学習サポート説明会、夏期専門研修説明会、9月に海外語学研修説明会、春期専門研修説明会を実施した。また、参加者の増加を目的として、様々な媒体で学生への情報提供を積極的に行った。具体的には、新入生ガイダンスとその内容をmanabaコース「グローバル教育センター」に掲

載し、年間を通じて実施している様々なイベントに関しては、manaba、ポータル、学内でのちらし貼付等で情報発信した。また、グローバル教育センターが関わる問い合わせ等は随時受け付けて対応を行った。（根拠資料 7-2 manaba「グローバル教育センター」コースニュース一覧）令和 6 年度は海外研修に 136 名、国内研修に 18 名、計 154 名が参加した。また、留学生に対しては、1、2 年次に日本語の授業を提供し、在留管理と日本での生活全般の支援を随時各学科や関係部署と協力のもと行っている。令和 6 年度は、受入れ留学生の増加を目的として、関連部署との連携や英語学習サポートの実施を行った。

学生支援センター学生支援課（以下、学生支援課とする）では、本学独自の渡辺学園関係奨学金、日本学生支援機構奨学金、高等教育の修学支援新制度、地方自治体・財団等の各種奨学金の活用の周知及び手続きを行っている。（根拠資料 7-3 2024（令和 6）年度渡辺学園関係奨学金 4 月募集要項（給付型））（根拠資料 7-4【ウェブ】ホームページ 令和 6 年度の奨学金対応について（板橋キャンパス））令和 6 年度は、令和 7 年度新規奨学金に関する検討を行った。具体的には、4 月のオリエンテーション時に在学生、新入生対象に「令和 6 年度学生生活実態調査」を実施した。（根拠資料 7-5 2024（令和 6）年度学生生活実態調査）、（根拠資料 7-6 東京家政大学 2024（令和 6）年度 学生生活実態調査_集計）、（根拠資料 7-7 東京家政大学 2024（令和 6 年度 学生生活実態調査_クロス集計））そして、調査結果や渡辺学園関係奨学金の応募者数等の現状を分析し、新たな奨学金（案）を作成した。（根拠資料 7-8 140 周年記念奨学金（板橋キャンパス案）について）実施時期についても検討を行い、既存奨学金とのスケジュールを調整しつつ支給額の増額と PR 効果を高めるため、140 周年記念館（仮称）完成時期と合わせ令和 8 年度に実施することとした。

学生の生活に関する適切な支援の実施

人事課では、ハラスメント防止に関する規程やガイドラインを作成し、ハラスメントの定義、ハラスメント防止の理由と目的を明らかにし、相談・窓口の設置、申し出の方法等を定め、相談及び苦情申し立てに対する不利益取扱いの禁止、関係者のプライバシー保護、懲戒処分の勧告、研修等による予防・啓発促進に努めることを宣言している。また、学生に対しては、ポータル及びポスター掲示で相談窓口の周知を行うと共に、相談員の人数を増やし迅速・確実な対応が取れるよう体制を整えている。教職員に対しては、ハラスメントを防止し、学生が快適で安全な学生生活を送れるよう毎年ハラスメント研修を実施している。令和 6 年度は、ハラスメント相談体制を強化するため、他大学のハラスメント対応状況を調査し相談窓口の外部委託について検討を行った。また、学生支援課及び狭山学務課と連携して、学生を対象としたハラスメント研修の開催について協議した。次年度も継続して、これらに関する検討を進めていく。

保健センター（板橋）では、学生の健康の保持増進をはかり、教育効果の向上を助けることを目的として、保健センター保健室、学生相談室が設置されている。（根拠資料 7-9 東京家政大学保健センター（板橋）規程、根拠資料 7-10 保健センター（板橋）運営委員会規程）学生の健康管理については、毎年 4 月に健康診断を実施しており、受診率は 96.4%であった。保健室において事後措置の保健指導をすると共に再検査を奨励し、疾病を持つ新入生 20 名に対し個別に保健指導を行った。（根拠資料 7-11 令和 6 年度定期健康診断について、根拠資料 7-12 健康診断結果）また、学校医と連携を図りながら、看護師が怪我・病

気の応急処置、医療機関の紹介や病院搬送・健康相談を行っており、12月までの保健室利用状況（応急処置と健康相談）は、1,653件（1,249名）であった。学生相談室ではカウンセラーがメンタルヘルスや学生生活の悩みについて個別面談を行っており、必要に応じて、嘱託婦人科医師・精神科医師の相談につなげている。12月までの学生相談室状況は、相談のべ回数1,823回（実数256人）であり、保健室、相談室共に利用者は増加傾向にある。相談内容より、ひとりで過ごすことが多く孤立している学生も多いため、大学での居場所や学年・学科を超えて交流できる場として、グループワークを実施した。（根拠資料 7-13 七夕飾りのキーホルダーを一緒に作ってみよう、根拠資料 7-14 ポンポン de クリスマスツリーを作成中）

また、一次予防活動として、健康に関する情報誌を配布し（根拠資料 7-15 2025 大学生のための健康ナビ、根拠資料 7-16 健康ハンド book、根拠資料 7-17 デート DV ってなんだろう）、不定期に発行していた保健センター便り「からここ通信」を月に一度定期発行することができた。（根拠資料 7-18 からここ通信）また、健康に関するセミナーを実施し、心身の健康について考える機会を提供し、参加者の増員に努めた。（根拠資料 7-19 セミナーチラシ 婦人科医師によるセミナー『しきゅうのお知らせ』、根拠資料 7-20 ちょこっと昼ヨガ）さらに、学生に保健センターをより身近に感じてもらうための広報活動として、一部学科の1年次必修科目「基礎ゼミナール」において、「心身の健康管理について」の講義やホームページ、manabaでの情報発信により、学内の相談活動の啓蒙に努めた。（根拠資料 7-21 新入生の皆さんへのメッセージ）

授業や実習を休みがち、不登校、進路等の相談に関しては、保健センターの対応だけでは不十分なため、個人情報には充分配慮することを必須として、各学科や関連部署と連携しながら学生を見守る体制を取っている。各学科より選出された学生アドバイザー、教育支援センター（学修支援課）、学生支援センター（学生支援課、キャリア支援課）等の担当者も含めて、学生アドバイザーミーティングを月1回定期開催し、学生対応の情報共有を行っている。（根拠資料 7-22 東京家政大学保健センター規程細則、根拠資料 7-23 令和6年度学生アドバイザーミーティング参加者一覧）また、障がいのある学生に関しては、障がい学生等支援委員会に保健センターの教職員が委員として出席すると共に、心身の健康ならびに学生生活への適応について保健センターに相談があった場合は、学生支援センター障がい学生支援コーディネーターやクラス担任、医療機関、家族と連携を図りながら対応を行っている。

令和6年度は、特に一次予防活動に力点を置いて取り組んだ。具体的には、健康セミナーを実施する際に、広報活動や参加特典を工夫するなどして、参加人数を増やすことができた。参加者のアンケート結果でも、「参加できて良かった」という感想が多く高評価であった。またグループワークの参加者（92名）も昨年に比べて参加者が増えており、成果を上げている。

狭山保健室では、大学行事、各学科の依頼により日曜日、祭日も対応している。相談室は、週3日の開室で予約制であり、保健室、相談室で予約を受け付けている。（根拠資料 7-24 2024 年度 上半期（4月～8月）狭山保健室業務報告）入学時の健康記録から、支援が必要な学生のリスト（診断名、医療機関、薬など）を作成し、急変時、迅速かつ適切な対応ができるようにしている。4月の健康診断で異常を指摘された場合や保健室で対応した

健康相談、学内での体調管理の状況について情報を共有し、随時、各種医療機関宛に紹介状を作成し受診を促している。医療機関からの経過報告はファイルし、より適切な支援ができるよう対策も含めて保健室内で情報共有している。

令和 6 年度は、支援が必要な学生へのサポート体制強化のためにいくつかの取り組みを行った。第 1 に、居場所の確保を希望する学生ニーズに応えるため、相談室が閉室の日や昼休憩時間に学生が自由に利用できるよう、保健室前の空間を開放するなど場所の提供を行った。定期的に利用する学生もみられ、支援が必要な学生が来室するきっかけづくりにもなった。第 2 に、継続して支援が必要な学生に対するサポート体制を整えた。具体的には、保健室と相談室で情報交換を行い、より充実した体制となるよう改善を行った。第 3 として、狭山キャンパスにある看護学科、リハビリテーション学科、子ども支援学科ごとに学生アドバイザーミーティングを実施し、教員、狭山学務課、相談室カウンセラーが情報交換を行い、各部署でのサポート内容を確認した。[\(根拠資料 7-25 アドバイザーミーティングに関する資料\)](#) 合理的配慮の申請数が増加したこともあり、学生アドバイザー以外の教職員と連携するなど臨機応変に対応することができた。

学生の進路に関する適切な支援の実施

学生支援センターキャリア支援課（以下、キャリア支援課とする）及び狭山学務部学務課（以下、狭山学務課とする）では、学生の進路に関する支援の一つとして、キャリア支援の方針に基づき、キャリア教育に関する取り組みを適切に実施している。

キャリア支援課では、令和 6 年度は特にキャリア教育に力を入れて取り組み、①インターンシップの充実、②多彩なキャリア支援プログラムについて企画・実施した。これらは、第 1 期中期計画（令和 4 年度～令和 6 年度）に示されている取り組みであり、各テーマに 2 つの到達目標を設けて実施した（①インターンシップの充実として、インターンシップを効果的に取り入れたカリキュラムの検討、インターンシップ参加学生の増加：②多彩なキャリア支援プログラムとして、キャリアデザイン授業の細分化、起業支援やマーケティングなど新規プログラムの開発）。

まず、「インターンシップを効果的に取り入れたカリキュラムの検討」については、心理カウンセリング学科と検討を進めたインターンシッププログラムを 2 年次必修科目である「キャリアデザイン」に取り入れて実施した。授業でのアンケート結果によれば、インターンシップに参加した学生は、当初は不安を感じていたものの、実践的な学びから経験を通して成長できたという実感を得ていた。[\(根拠資料 7-26 インターンシップに関するイメージ\)](#) 次に「インターンシップ参加学生の増加」については、東京中小企業投資育成株式会社と連携し、学生が関心を持つと考えられるインターンシップ受け入れ先の開拓を進め、新たに 4 社の受け入れ先を開拓した。[\(根拠資料 7-27 東京家政大学様インターンシップ受入候補企業リスト\)](#) 依頼をした企業 23 社のうち 4 社の回答となったことには、本学の取り組みの認知度を含め課題が残る。

さらに「キャリアデザイン授業の細分化」では、令和 7 年度の全学共通教育科目カリキュラム改正に伴い、令和 6 年度まで全 14 回で実施していた「キャリアデザイン(2 単位)」が「キャリアデザイン I (1 単位: 全 7 回)」と「キャリアデザイン II (1 単位: 全 7 回)」に分割されることが決定した。これに、キャリア支援課から「キャリアデザイン I」のプ

授業プログラムを提案し（[根拠資料 7-28 キャリアデザイン I（案）](#)）、令和 8 年度からの実施に向け、令和 7 年度も引き続き全学共通教育推進部と協議を重ねる予定である。最後に「起業支援やマーケティングなど、新規プログラムの開発」では、マーケティング講座及び企業・副業支援講座を試験的に実施した。（[根拠資料 7-29 New!マーケティング講座、根拠資料 7-30 New!!第二弾特別企画](#)）参加学生はマーケティング講座 51 名、企業・副業支援講座 23 名であったが、マーケティング講座においては、10 名を超える学生からの質問があり、関心の高さがうかがえた。マーケティング講座アンケートでは、参加学生の満足度（満足した・やや満足した）は 100%であった（[根拠資料 7-31 10/10 マーケティング講座受講アンケート](#)）が、理解度の深まりに関する肯定的回答は 6 割強であったことから、理解を深めるために複数回のシリーズ化での実施を含め、プログラムに検討の余地が残った。

狭山学務課では、令和 6 年度はキャリア支援の充実に取り組んだ。具体的には、近年増加傾向にある一般職希望向けガイダンスの改善を行った。専門職と並行しての活動が予測できるため、専門職ガイダンスや実習時期を考慮して、夏期休暇等の長期休暇中に学生自身で就職活動ができるようにガイダンス時期を見直し、回数も増やした（4 月と 12 月の計 2 回）。また、情報提供の方法についても工夫し、一般職向けの manaba コースを作成してガイダンス時期や求人情報をわかりやすく学生に周知することで、狭山キャンパスの全学生へ周知できた。特に 12 月のガイダンスについては、講座担当者との事前打ち合わせで学生のニーズを伝え、この時期に合ったガイダンス内容を要望した。実施したアンケート結果では参加者の満足度が高く、効果を検証することができた。（[根拠資料 7-32 令和 6 年度「一般職希望者向け就職セミナー」アンケート結果](#)）また、就職活動で支援要望が多い履歴書添削については、外部委託先を増やすこと、学生が利用しやすい環境設定を見直すことで、添削希望が集中した時期であっても支援の迅速化を実現した。さらに、全員面談を利用した K-PORT での面談内容の共有について検討を開始した。令和 6 年度は運用について計画途中であり、次年度への継続事項となっている。

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

令和 6 年度は、学生有志団体を支援している各部署で活動のさらなる活性化について取り組んだ。

学生支援課では、令和 5 年度に引き続き、令和 6 年度も対面形式で緑苑祭（板橋）を実施することができた。令和 5 年度緑苑祭執行部から令和 6 年度執行部への引継ぎ等の連携不足や計画スケジュールの不備が散見されたため、円滑な緑苑祭実施に向けて実行委員会内でのコミュニケーション力の向上に関する学生支援を行った。また、緑苑祭実行委員会と学生支援課で週 1 回の打ち合わせ（[根拠資料 7-33 令和 6 年度執行部・学生支援課打合せスケジュール](#)）を継続して実施して情報共有を図り、学生支援課から令和 6 年度の中期計画どおり学生が主体的に考え行動できるよう全体の動きを確認しながら助言を行った。緑苑祭終了後には、実行委員に対して振り返りのアンケート調査を実施したうえで実行委員と反省会を行い、改善点・改善策についての記録と情報共有を行った。また、実行委員に対して、令和 6 年度の反省点（[根拠資料 7-34 令和 6 年度緑苑祭実行委員会反省事項](#)）を反映した令和 7 年度スケジュールの作成を促した。緑苑祭実行委員会執行部には、前任

者と後任者の連携体制改善のため、前任者への連絡方法や確認の手順を整えるよう促し、適切に実行できていることを適宜確認した。緑苑祭では、板橋キャンパスと狭山キャンパスのコラボレーション企画（[根拠資料 7-35 板橋狭山コラボ企画のデザイン\(8/1 時点\)](#)）の実施を支援した。使用する「学生支援キャラクター りょっくん」のイラストの使用方法やスケジュールについて定期的に進捗状況を確認するなどの支援を行うことで、学生が主体的に動き、コラボレーション企画（ぬりえ体験・ステッカー配布）が実施された。（[根拠資料 7-36 板橋狭山コラボ企画](#)）

また、公認サークル活動への支援も実施した。サークルの加入率が新型コロナウイルス感染症流行前を下回っているため、加入率向上を目指し、年間を通じた部員募集やSNSの活用など、学生が主体的にサークル活動について発信できるよう支援している。年間を通じたデジタルサイネージの利用やホームページ改修も行い、サークル活動の情報発信の場を提供した。（[根拠資料 7-37 【ウェブ】ホームページ 課外活動・サークル活動](#)）また、サークル連合会執行部がサークルの代表として主体的に部長会等の行事を進められるよう支援した。具体的には、サークル連合会執行部の役割を再確認し、年間の活動スケジュールや新入生勧誘委員会等の運営（[根拠資料 7-38 R6 年度新入生勧誘委員会引継ぎ資料](#)）について、新旧執行部の引継ぎを促した。学生が主体的に参画する活動への支援として、63団体から成るサークルの中で活動が顕著なサークルに対して、毎年度末に公認サークル表彰制度による表彰を行っている。（[根拠資料 7-39 公認サークルの表彰について\(内規\)](#)）

令和6年度は、これらの学生団体間の連携を強化する取組みも行った。具体的には、サークル部長会に緑苑祭実行委員が参加して募集に関する説明を行い、両者がより強固な協力体制を築くための活動を支援した。これによって、新入生勧誘委員会に緑苑祭実行委員が加入し、協力体制構築の機会を得ることに繋がられたため、令和7年度年度以降も継続して支援する。（[根拠資料 7-40 令和7年度執行部初打ち合わせ](#)）

学生支援課と狭山学務課は、サークル指導教員のもと共同してサークルリーダーズトレーニングを実施している。各サークルの部長等を対象に年1回実施しており、リーダーシップ力の養成やサークル相互の連携の強化、サークル活動の活性化を支援している。令和6年度は、昨年度の振り返りから実施研修プログラムを修正して行った。参加学生からの満足度は高く、講師からは学生の主体的な参加意識が高く、発言が活発だったと高評価だった。（[根拠資料 7-41 令和6年度サークルリーダーズトレーニングアンケート結果](#)）（[根拠資料 7-42 サークルリーダーズ 1/30\(木\)当日のスケジュール](#)）

狭山学務課では、学生支援課と同様に狭山キャンパスにおける緑苑祭実行委員の支援等に加え、新入生との交流会の実施に向けた支援を行った。これは、入学後の新入生が安心して大学生活を送れるように在学生在が企画・開催しているものであり、狭山学務課では、在学生在が交流会の開催・運営をとおして主体性を涵養できるよう支援を行っている。令和6年度は、より良い支援を行うため、類似イベントを実施している学生 CRED の所管部署である学修・教育開発センター担当者に聞き取り調査を行い、他部署のサポート体制を参考にした支援を試みた。具体的には、学生 CRED 主催の「新入生ウェルカム交流会」について、実施内容、時間帯、募集方法等の情報収集を行い、令和7年度の新入生と先輩アドバイザー学生とのランチ交流会を計画した。

学修・教育開発センターでは、「家政大を自分たちの学生生活をより良くするために」を掲げて活動している学生有志団体である学生 CRED は、令和 6 年度も新入生ウェルカム交流会（4 月）、教職員・学生交流会（9 月）、クリスマス交流会（11 月）を実施した。所管部署である学修・教育開発センター（CRED）は建学の精神にもとづき、学生の主体的な活動を方針として、その支援を行っている。令和 6 年度は特に、学内の学生有志団体を持つ部署との横断的な体制整備に注力した。12 月に学生有志団体を持つ部署の情報共有を図る機会を設け、学生への具体的な声掛けのコツや学生対応における意識や考え方などについて意見交換し、学生支援の全学的なさらなる充実化に努めた。（根拠資料 7-43 令和 6 年度学生の有志団体を持つ部署での情報共有・意見交換会議事録）加えて、学修・教育開発センターから関係部署への働きかけによって、学生 CRED 主催のクリスマス交流会（11 月）に他部署の職員が参加し、学生との交流機会を設けることに繋がった。（根拠資料 7-44 学生 CRED 主催クリスマスパーティー教職員参加リスト）また、新入生オリエンテーションにて学生 CRED の紹介時間を設けるなどしたことで新規メンバーが大幅に増加し、令和 5 年度 15 名から令和 6 年度 24 名となるなど成果をあげることができた。学生 CRED の活動を持続可能なものとするための支援も状況に応じて講じている。

図書館では、学科・学年を越えた学生間の人間関係構築を図る取り組みとして図書館学生ボランティア団体への支援を行っている。板橋図書館では「Library Mates」、狭山図書館では「Sayama Book Friends」と称し、図書館活動を通して学生に自主的・積極的な社会参加活動を経験する機会を提供すると共に、建学の精神「自主自律」と生活信条を身に着け、創造的な態度や感性を育み、社会参画への意識を高めることを目的としており、職員はこの活動を支援している。（根拠資料 7-45 図書館学生ボランティア団体に関する規約）令和 6 年度は、12 月に Library Mates 企画として初めてのビブリオバトルを実施した。発表者 5 名のうち 2 名が Library Mates 以外の学生であった。発表者、観覧者（学生・教職員）との交流が活発に行われ、本の紹介によるコミュニケーションゲームとして初の試みを成功させた。また、附属幼稚園での読み聞かせ、書店での選書ツアー、学園祭での古本市、パシフィコ横浜で行われた図書館総合展参加等、学内外で活発な活動が行われた。取組の中には「Sayama Book Friends」と共同で活動するものもあり、板橋・狭山両キャンパス間の交流も行われた。一方、1 年間をとおして活動に 1 回も参加できなかった学生が 41 名中 2 名いた。実習等で忙しい学生でも活動できるタイミングで参加できるように支援し、学生の達成感獲得につなげるために、次年度は各活動の参加が困難な学生へのフォローや支援方法を検討することが課題である。（根拠資料 7-46 令和 6 年度 Library Mates 活動報告（令和 6 年度第 6 回大学図書館（板橋図書館）運営に関する小委員会報告）

これらに加えて、令和 6 年度は活動の一層の活発化を達成するため、特に学生有志団体の支援を行っている他部署との情報共有会を積極的に実施して連携を図った。具体的には、7 月（学修・教育開発センター、図書館）（根拠資料 7-47 学生団体に関する情報交換会議事録）、12 月（学修・教育開発センター、学生支援課、学務課、グローバル教育センター、図書館）に学生有志団体への支援に関する現状と課題の共有を行った。（根拠資料 7-48 令和 6 年度学生の有志団体を持つ部署での情報共有・意見交換会議事録）令和 5 年度に実施された情報共有会で得られた、グローバル教育センターの効果的な取り組みを参考にした

「1年間の活動記録集」については今年度も「活動証明書授与式」後に参加学生に渡し、活動の継続意欲につなぐ取り組みを行った。（根拠資料 7-49 2024 年度図書館学生ボランティア団体活動報告）

また、学生有志団体間での協力体制強化として、各所管部署との連携のもと、他の学生有志団体企画イベントへの参加について職員から学生へ情報提供を行った。具体的には、4月実施の新生ウエルカム交流会（学生 CRED 主催）に Library Mates の学生が上級生スタッフとして参加し、新生に対して学生生活の話に加えて Library Mates 勧誘を行った。また、11月実施のクリスマスパーティー（学生 CRED 主催）では Library Mates 企画の名刺とビブリオバトルのチラシを持参して広報しつつ、他の学生との交流を図った。

その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

図書館では、本学の建学の精神である「自主自律」、生活信条である「愛情、勤勉、聡明」を実践できる社会人となるためのワークスタディを実現することを目的とし、板橋図書館で学生アルバイトを採用している。学生は、図書館の業務に補助的に従事し、授業のない隙間時間に学内の安全な環境で就業体験をすることができると同時に、自身の学びの場である図書館をより充実させ、来館する学生へ愛情を持って接し、図書館教職員と協働しながら深く考え、勤勉さを発揮している。令和 6 年度は 6 名を採用し、職員の指示のもと、他の学生アルバイトと協力して配架処理や新着図書・雑誌の展示、図書館活性化のための広報等を遂行した。昨年度のアンケートに記載された「他の学生アルバイトと共に行う業務による新たな学びが得られる機会となるのではないか」という提案を受け、令和 6 年度はアルバイト学生が複数で行う業務を増やした。アルバイト経験が初めてという学生から、「就業開始、終了時の挨拶等、社会人としての経験ができてよかった」との声があった。図書館利用者は上級学年の学生や教職員である場合もあり、職員や利用者と接する際に、徐々に自ら積極的にコミュニケーションを図るようになるなど社会人に向け自信を付けて行く様子が見られた。利用者と接する機会が少なかった学生アルバイトもいたため、後期からは他の時間帯担当の学生アルバイトの経験を日報等により情報共有できるように改善した。実施したアンケート結果から、学生アルバイトを通して職業観や社会人への自覚を育む機会となったことが伺えた。（根拠資料 7-50 令和 6 年度板橋図書館における学生アルバイトについて（後期報告）（令和 6 年度第 7 回大学図書館（板橋図書館）運営に関する小委員会報告））（根拠資料 7-51 令和 6 年度後期学生アルバイトを終えて）

7.2. 長所・特色

特に、令和 6 年度の取り組みに関する長所・特色をあげる。

第 1 に、昨年度よりも学生有志団体を支援する複数部署間の連携が強化されている点である。関連部署での情報共有会の開催以外に、他部署の取り組みに関する聞き取り調査の実施、学生有志団体間の連携体制構築のための支援など、それぞれの部署間で積極的な連携がみられた。他部署の効果的な取組みや工夫を知り、それを活用することで学生支援がより充実することが期待される。今年度、学生 CRED のメンバーが大幅に増加したこともその一つと考えられる。また、部署間連携によって学生有志団体間の交流が活発になり、学生の活動の活性化に繋がるという成果もみられている。

第2に、令和6年度に特に力を入れた取り組みによって、十分な成果をあげている事例が複数みられた点である。具体的には、保健センターでは健康セミナーの広報活動や参加特典を工夫することで、昨年度より参加人数を増加させ、参加者アンケートでも高評価を得るなどの成果をあげた。また、キャリア支援課は、取り組みによって新規のインターンシップ受け入れ企業を複数獲得しており、同時にインターンシップ参加学生数も増加している。試験的に開催した新規キャリア支援プログラムに対する学生の関心度も高く、より良いキャリア支援への手ごたえが感じられている。

7.3. 問題点

特になし。

7.4. 全体のまとめ

本学では、学生支援に関する大学としての方針を明示し、その方針に基づいた学生支援の体制整備及び適切な支援を行っている。また、自己評価委員会による点検評価活動を定期的実施しており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。

令和6年度は、評価項目7.1.1を重点項目として取り上げ、各部署が担当業務や特徴に応じた取り組みを実施した。「学生の修学に関する適切な支援の実施」としては、グローバル教育センターが海外研修等への参加学生増加を目指した取り組みを行い、学生支援課では学生対象の生活調査を実施し、その結果をもとに令和8年度新規奨学金(案)を策定した。「学生の生活に関する適切な支援の実施」としては、人事課がハラスメント対応に関する他大学への調査を実施し、相談窓口の外部委託や学生対象のハラスメント研修の検討を行った。また、保健センター(板橋)は一次予防に関する研修等への参加者の増加、狭山保健室は学生の居場所作りや学科教員との連携強化に取り組んだ。

「学生の進路に関する適切な支援の実施」としては、キャリア支援課はインターンシップ受け入れ企業の獲得、学生のインターンシップ参加者数の増加、新たなキャリア支援プログラムの試みを行った。また、狭山学務課ではガイダンスの実施時期、回数、内容を改善することで学生の高い満足度を得ている。「学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援の実施」としては、学生支援課及び狭山学務課が緑苑祭実行委員やサークル団体、学修・教育開発センターが学生CRED、図書館が図書館学生ボランティア団体(Library Mates、Sayama Book Friends)の活動をそれぞれ支援した。さらに、令和6年度はこれらの部署が集まって情報共有会を実施し、他部署の効果的な取り組みや工夫を自分たちの学生支援に取り入れた。また、学生有志団体間の協力・連携体制を構築するようサポートすることで、団体間の交流の機会や各団体の活動の活性化が促進された。最後に、「その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施」としては、図書館がワークスタディの実現を目指した学生アルバイトの取り組みを行った。活動をとおして、学生の社会人スキル、主体性、対人コミュニケーション力等の向上がみられている。

第8章 教育研究等環境

<根拠資料>

根拠資料 8-1 研究倫理委員会規程

根拠資料 8-2 動物実験委員会規程

根拠資料 8-3 東京家政大学・組換え DNA 実験安全要綱

根拠資料 8-4 厚生労働科学研究利益相反管理規程

根拠資料 8-5 東京家政大学・東京家政大学短期大学部研究不正防止規程

根拠資料 8-6 東京家政大学・東京家政大学短期大学部研究不正調査委員会規程

8.1. 現状説明

8.1.1. 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・規程の整備
- ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）
- ・研究倫理に関する学内審査機関の整備

規程の整備に関しては、研究倫理を遵守するために「研究倫理委員会規程」、「動物実験委員会規程」、「東京家政大学・組換え DNA 実験安全要綱」「厚生労働科学研究利益相反委員会規程」を定め、規程に則った適切な措置を行っている。（根拠資料 8-1 研究倫理委員会規程）（根拠資料 8-2 動物実験委員会規程）（根拠資料 8-3 東京家政大学・組換え DNA 実験安全要綱）（根拠資料 8-4 厚生労働科学研究利益相反管理規程）また、「東京家政大学・東京家政大学短期大学部における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」、「公的研究費の不正使用等に関する調査委員会規程」により、公的資金を用いた研究活動において、研究活動上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合における適正な対応について必要な事項を定めている。（根拠資料 8-5 東京家政大学・東京家政大学短期大学部研究不正防止規程）（根拠資料 8-6 東京家政大学・東京家政大学短期大学部研究不正調査委員会規程）

コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施に関しては、「東京家政大学・東京家政大学短期大学部における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」に基づき、コンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講と理解度確認テストの受験を毎年実施している。

さらに、研究倫理に関する学内審査機関としては、研究活動における不正行為に関する通報及び相談を学内外から受け付ける窓口と、公的研究費使用ルール等の相談を学内外から受け付ける窓口を、それぞれ内部監査部と教育支援センター教育・研究支援課及び狭山学務部学務課に設置し、研究活動における不正防止体制を整えている。

一方で、昨年度、研究倫理に関連する規程の見直し、研究データ保存に関するガイドラインの策定、利益相反に関する規程の見直しの3点を課題としていたが、現時点で国の指針及び本学の状況把握に留まっており、規程改正ならびに担当部署の業務再構築までには至っていないというのが今年度当初の状況であった。

つまり、国の定める研究倫理等の各種指針を遵守する体制として、研究機関の義務を本学規程に明文化することや、担当部署の業務の再構築について、及び利益相反規程の改訂について、本学の研究倫理体制整備を早急に行うことが不可欠であり、前出の3点をより具体的に今年度の実施計画として定義し、取り組みを進めることとした。

1. 「研究倫理委員会規程」等、研究倫理審査に関する規程自体は整備されているが、国が定める各種指針を遵守する体制としては十分でないため、研究倫理審査に関する各種規程の見直し及び改正を行う。
2. 研究データ保存に関する規程等の整備が不十分なため、関係団体の公開情報や他大学の指針・規程等を参考に、研究データ保存等に関するガイドラインを策定する。
3. 現在の利益相反規程は限定的な内容になっているため、他大学の規程等及び一つ目の研究倫理委員会規程改正を参考に、規程の改正を行う。

この後、国が定める指針や他大学の事例を参考に、規程案の作成に着手した。令和7年度中の改正を目標と定め、検討をすすめている。

8.2. 長所・特色

特になし。

8.3. 問題点

この対応の重要性を認識しているものの、取り巻く業務が逼迫していることから、十分な対応ができていない現状があり、研究倫理を遵守するための体制整備が改善すべき点として挙げられる。研究倫理審査に関する各種規程及び研究データ保存に関する規程等は、国が定める各種指針を遵守する体制として確立していかななくてはならないが、現時点では未完成であり評価が難しい。

8.4. 全体のまとめ

国が定める指針を遵守した研究倫理関連諸規程の改訂は大学の研究の質の向上のためにも極めて重要な作業であり、大学を挙げて研究倫理を遵守するための体制確立が望まれる。

第9章 社会連携・社会貢献

<根拠資料>

根拠資料 9-1 渡辺学園広報第 573 号（令和 6 年 12 月 16 日）3 ページ

根拠資料 9-2 令和 6 年度女性未来研究所講演会案内

9.1. 現状説明

9.1.1. 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

女性未来研究所に於いては、令和 5 年度よりプロジェクト研究費が上部組織であるヒューマンライフ支援機構に集約され、研究所独自の研究予算の割り当てがないことから、研究員が在籍していない。新規採用に関しては、令和 3 年度から理事長、及び学長宛に専任研究員の採用要望書を提出しているが、人件費抑制のため許可が得られないまま現在に至っている。

一方で、自治体からの男女共同参画関連セミナーや講演会に対する講師依頼に対しては、女性未来研究所所長が一人で対応している状況であるとともに、女性未来研究所の発展、すなわち研究促進、研究成果の蓄積、ならびに社会への還元を進めるためには研究員の確保が必要不可欠であることは明白である。

この現状を踏まえつつも、今年度、女性未来研究所として取り組める方策として、次の二点を挙げた。

- ① ヒューマンライフ支援機構プロジェクト研究助成費に採択されたプロジェクト研究のうち、女性未来研究所と関連性の深い研究を行っている教員に対して、女性未来研究所兼任研究員になることを打診すること。
- ② 専任研究員が在籍している他大学の研究所（東京女子大学女性学研究所、実践女子大学下田歌子記念女性総合研究所など）にヒアリングを行い、どのように研究員を確保しているか調査すること。

前者（①）について、まずは採択されたプロジェクト研究助成費の中に、女性未来研究所所長とともに共同研究を進めている教員 1 名がおり、兼任研究員への就任を打診したところ、内諾を得ることができた。改めて、プロジェクト研究助成費採択者全員に兼任研究員募集メールを送付したところ、内諾を得ていた教員 1 名に加えて教員 2 名、合計 3 名からの応募があり、兼任研究員候補を得ることができた。令和 6 年 12 月には任命手続きが完了した。（根拠資料 9-1 渡辺学園広報第 573 号（令和 6 年 12 月 16 日）3 ページ）引き続き、専任研究員の採用を希望している。

後者（②）については、専任研究員が在籍している他大学の 2 研究所（前述）に、ヒアリング依頼メールを 12 月初旬までに送付した。うち東京女子大学女性学研究所からは、

メールにより参考になる回答を得られたが、直接対面でヒアリングを行う機会を設けることができなかった。

9.2. 長所・特色

人件費抑制という大学の方針があることから専任研究員の新規採用が困難な状況に於いても、女性未来研究所と関連性の高い研究を行っている教員を兼任研究員として確保する方向性を見出し、実際に3名を確保したことは高く評価できる。

9.3. 問題点

女性未来研究所として社会貢献を継続していくうえで、ニーズの高い男女共同参画やジェンダー論の研究をしている研究員確保には至らなかったのは大学全体の問題として検討していく必要が残ったと考えられる。参事やアドバイザーを配置するなど、社会貢献の協力をを行う人材の確保が急務である。

9.4. 全体のまとめ

専任研究員が在籍せず、人員不足が明らかである状況の下で、今年度は研究所設立10周年記念講演会をはじめ社会連携・社会貢献などに関する講演会を実施したことは、大学教職員、学生、ならびに一般参加者に対しても高い意義を与えたと認められる。[\(根拠資料 9-2 令和6年度女性未来研究所講演会案内\)](#) こうした着実な成果を上げながら、更に兼任研究員3名を確保できたことは高く評価でき、今後の発展に繋げることができたと言える。

一方、社会貢献のさらなる充実のためにも、ニーズの高い男女共同参画やジェンダー論を専門とする研究員の確保には、その専門性からも学外からの人材確保も視野に入れた計画が望まれ、このためにはポストおよび人件費確保など大学の理解と支援が必要と考えられる。

また他大学研究所の調査研究データを解析することは女性未来研究所の発展に有益と考えられるため、協力を打診する施設数の拡大や、協力を依頼する時期の調整をはかるなど、今後も機会を求めることが必要と考えられる。

第10章 大学運営・財務

<根拠資料>

- 根拠資料 10-1 学校法人渡辺学園中期計画（2025 -2030）
- 根拠資料 10-2 渡辺学園寄附行為（R7.4.1 施行）
- 根拠資料 10-3 理事選任機関運営規程
- 根拠資料 10-4 内部統制システム整備の基本方針（R6.12.24）
- 根拠資料 10-5 令和6年度補正予算編成方針／令和6年度補正予算
- 根拠資料 10-6 令和7年度当初予算編成方針／令和7年度当初予算
- 根拠資料 10-7 職務配分表及び業績記入表
- 根拠資料 10-8 「教職員研究会」：女性未来研究所主催講演会（R6.9.3）
- 根拠資料 10-9 令和6年度内部監査報告書
- 根拠資料 10-10 令和7年度以降の収支改善対応策

第1節 大学運営

10(1).1. 現状説明

10(1).1.1. 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示
評価の視点2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

創立150年を見据え 建学の精神：自主自律 と 生活信条：愛情・勤勉・聡明 を継承し未来へ飛翔するため、「最良の教育」を「最強の経営」で支える、学校法人渡辺学園中期計画（2025 -2030）（[根拠資料 10-1 学校法人渡辺学園中期計画（2025 -2030）](#)）を大学、中高の目標学生数確保、各学校の収支均衡を目指し取組む。計画はホームページで公表し、学内に周知した。2030年までの6年間の計画とし、設置学校、関連部署で大学評価基準による大学中期計画と内容調整の上、具体的に計画を推進し、前後半に分け3年で中間総括・見直しを行う。

10(1).1.2. 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点1：適切な大学運営のための組織の整備
教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化

教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の関係性に関与する「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」を目指した私立学校法改正（R7.4.1 施行）に伴う学園寄附行為（[根拠資](#)

料 10-2 渡辺学園寄附行為（R7.4.1 施行）を令和 7 年 4 月 1 日に変更した。理事選任機関運営規程（根拠資料 10-3 理事選任機関運営規程）、内部統制システム整備基本方針（根拠資料 10-4 内部統制システム整備の基本方針（R6.12.24））の策定など、必要な関係規程整備を進めた。

10(1).1.3. 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点 1：予算執行プロセスの明確性及び透明性
予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

教職員研修会、令和 6 年度補正予算編成（根拠資料 10-5 令和 6 年度補正予算編成方針／令和 6 年度補正予算）、令和 7 年度当初予算編成（根拠資料 10-6 令和 7 年度当初予算編成方針／令和 7 年度当初予算）の実施を通して教職員の意識改革と財務状況に関する理解は進みつつある。

今後は収入規模に合わせた予算編成について、各部署との共通認識と一体感を醸成し、執行に伴う効果を分析・検証して、明確性及び透明性を高めていく。

10(1).1.4. 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点 1：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置
人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

人材育成を目的とし目標管理を用いた職務配分表及び業績記入表（根拠資料 10-7 職務配分表及び業績記入表）を活用し、職務配分と業績記入を通じた目標管理により、職員が成長実感を持つことができるよう、管理職との面談を重視している。今後、定昇(給与)や昇任・昇格等、処遇に反映させる人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善の仕組みを取り入れていく。

10(1).1.5. 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点 1：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント(SD)の組織的な実施

SD として「教職員研究会」（根拠資料 10-8 「教職員研究会」：女性未来研究所主催講演会（R6.9.3））を、9 月 3 日に女性未来研究所主催で講演会を実施した。また、部署別で各種研修会、講演会や対話会などを実施した。

10(1).1.6. 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

令和6年度内部監査計画に沿って、6部署への業務監査を実施し、監査報告書（[根拠資料 10-9 令和6年度内部監査報告書](#)）を作成した。

内部監査から、学内稟議書、支払稟議書等の学内事務処理全般で用紙による事務処理が多く、事務の電子化、システム化によるペーパーレス化の観点から、事務合理化、省力化が指摘されており、人事システム、給与システムを更新、学費管理システムも導入した。人事・給与システムの安定稼働を早期に実現し、各種機能を有効活用して、業務の効率化を図る。

10(1).2. 長所・特色

- ・設置学校の目標学生数確保による収支均衡に向けた、2025(令和7)年度～2030(令和12)年度中期計画を1枚に集約決定し、周知した。
- ・予算編成等により教職員の意識改革と財務状況に関する理解を進めることができた。
- ・一部事務システム化が進んだ。

10(1).3. 問題点

- ・設置学校の目標学生数確保による収入増を、中期計画により実行する。
- ・収入規模に合わせた予算編成・執行を行う。
- ・定昇(給与)や昇任・昇格等、処遇に反映させる、人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善の仕組みを取り入れる。
- ・システム化から事務合理化、省力化につなげる。

10(1).4. 全体のまとめ

各設置校、特に法人収入の中核である大学をはじめとする附属中高等における目標学生数確保には、各設置校の「最良の教育」が必要であり、それを支える「最強の経営」には、収入規模に合わせた予算編成・執行から法人財政を安定化させる必要がある。

大学の理念・目的、大学の将来を見据えた2025-2030の中期計画等を実現するための大学運営に関する方針を明示・周知し、さらに予算編成等による財務資料の提示、説明により、教職員の財務状況に関する理解と意識改革を進めることで、「最良の教育」を「最強の経営」で支える中期計画を推進する必要がある。

第2節 財務

10(2).1. 現状説明

10(2).1.1. 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定

140周年記念館建設を踏まえた令和10年度までの財務シミュレーションを作成している。シミュレーション結果に基づき令和10年度までに基本金組入前当年度収支差額を3%程度までプラスにするには、大学の定員充足の他設置校ごとの目標学生数の確保に加え、経費及び人件費を令和5年度決算比で3%以上削減する必要がある。

以上を2025-2030中期計画（[根拠資料 10-1 学校法人渡辺学園中期計画（2025・2030）](#)）の数値目標とするとともに、令和7年度の予算編成方針にも明記した。

10(2).1.2. 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤(又は予算配分)

令和6年度は、令和7年度からの学費値上げ、施設設備維持充実費の名称変更、新たな予算編成方針策定を決定する等、永年変えられなかった運営を変えていくことができた。（[根拠資料 10-5 令和6年度補正予算編成方針／令和6年度補正予算](#)）

大学の2年連続の定員割れ等により令和6年度の基本金組入前当年度収支差額はマイナスとなることを見込まれることから、令和7年度以降の収支改善（[根拠資料 10-10 令和7年度以降の収支改善対応策](#)）に向けた取り組みを策定、環境の変化に対応しながら実施に向けて改革を進める。（[根拠資料 10-6 令和7年度当初予算編成方針／令和7年度当初予算](#)）

10(2).2. 長所・特色

- ・新たな予算編成方針策定を決定する等、永年変えられなかった運営を変えていくことができた。（[根拠資料 10-6 令和7年度当初予算編成方針／令和7年度当初予算](#)）

10(2).3. 問題点

- ・令和6年度基本金組入前当年度収支差額はマイナスとなることを見込まれることから、引き続き、令和7年度以降の収支改善に向けた取り組みを策定し、環境の変化に対応しながら実施に向けて改革を進めていく。

10(2).4. 全体のまとめ

2025(R7)～2030(R12)年度までの中期計画に盛り込んだ数値目標を達成するため、令和7年度以降の収支改善に向けた取り組みを策定、環境の変化に対応しながら実施に向けて改革を進めていく。